

## 論 説

## 沖 縄 県 の 地 方 財 政 問 題 (5)

## — 本土復帰と「一体化」の推移 —

福 丸 馨 一

- I 復帰予算および移行過程の問題をめぐって  
(=前号, II(2)のつづき)
- (1) 旧琉球政府負債処理, 長期経済計画, ほか特殊財政需要など
  - (2) 沖縄振興開発事業の財源問題
- II 復帰直後の沖縄県の行財政
- (1) 類似県比較と県財政構造  
— 本土並み「一体化」の検証
  - (2) 復帰直後の沖縄県の財政問題
  - (3) 本土並み負担と地方税

## I 復帰予算および移行過程の問題をめぐって

- (1) 旧琉球政府負債処理, 長期経済計画, ほか特殊財政需要など

旧琉球政府の債権, 債務の承継は, 第1表の如く, 一般会計の借入金5,791万ドルと事業繰越の債務負担3,765万ドル, 合計9,556万ドルであった。このう

第1表 旧琉球政府債権債務の承継額総括表

単位=千ドル

区 分	債 権 ・ 債務金額	承 継 先			
		国	県	市 町 村	その他公庫等
一般会計に係る債務					
借 入 金	57,917	18,516	39,400	0	0
事 業 繰 越	37,654	5,033	32,618	2	0
一般会計に係る債権	9,870	7,970	1,894	5	0.1
特別会計に係る債務	271,419	167,239	25,371	0	78,807
特別会計に係る債権	261,905	172,545	21,722	0	67,636
歳入歳出外現金等	5,809	2,028	3,781	0	0
特別会計現金預金	121,742	59,632	42,727	0	19,382

ち沖縄県が7,201万ドル (=219億円)、国が2,354万ドルを承継した。一般会計の債権987万ドル (主税局分担) は国が797万ドルを承継したこと、また特別会計の債権・債務は概ね相殺決算であるが、大部分を国がひきついだ。

一般会計借入金5,791万ドルの内訳は、公共事業3,082万ドル、赤字補填2,060万ドルが主なものである。この68%を沖縄県がひきつぎ、事業繰越債務負担3,765万ドルの86%を同じく県がひきついだ。この一般会計の債務承継については、発生区分から国家的事務経費に係るとみられるものである。この問題は前号までに度々指摘してきたのであるが、琉球政府歳出の国政相当分が70年度予算で32% (日政調査団報告)、更に県政相当、市町村相当経費については国庫負担がゼロであったことを考えなければならない。この意味で70年度一般会計予算の17,000万ドルに対し、約9,000万ドルの国庫負担でなければならなかったが、日政援助は決算で4,100万ドルにすぎなかった。

ここから考えれば一般会計の債務全体の75%を県が承継したというのは問題である。沖縄返還協定の米国管理資産の買取り、32,000万ドルと比べてもこの不当性が分るだろう。とくに借入金や事業繰越が主に公共事業関係であり、沖縄の社会資本の貧困を復帰に向けて急速に本土並みに近づけようという事情があったと考えられる。しかも社会資本の貧困は米軍基地優先と競合により、もちろん国家的経費を地方的財源で負担した結果なのである。例えば事業繰越の債務負担行為3,765万ドルの半分が琉球政府建設局の分担であった (文教局と合計で2,670万ドル)。これに対し、国は建設局の債務負担の7%を承継しただけである (文教局の9%)。

特別会計の承継は前述の如くであるが、この主な内訳は、資金運用部債権8,947万ドル、産業投資特別会計債権8,476万ドルである。この債権、債務の承継では沖縄振興開発金融公庫が、住宅建設資金など特別会計をひきつぎ、県は医療保険、中小企業近代化資金を主にひきついでいる。

前号第6 = (1)表で大蔵省の国債費 (昭和47年度沖縄関係予算) は、この国の負債承継 (琉球政府一般会計) 分2,354万ドル (71億円) に対応するものである。他方でこの沖縄県承継負債分219億円に対しては国の財政措置は全くみられない。自治省の沖縄臨時特別交付金の算定基礎にもふくまれておらず、まし

て市町村関係は旧琉球政府の負債処理の対象からは除かれている。

「長期経済開発計画」(1970年、琉球政府)の、沖縄県・市町村歳出入計画については、前号、そして次号でも度々とりあげることになるが、琉球政府から沖縄県へ、この移行過程における問題の所在を示しておかねばならない。長期計画は71～80年度(但し琉政会計年度)であり、この71/73年度比較は、本土復帰が実現した72年5月15日が分岐点となっている。即ち琉政会計年度の72年度は71年7月～72年6月で、年度途中(10.5ヶ月)で、本土政府会計年度、昭和47年度の会計期間=72年4月～73年3月に、同じく年度途中で組み入れられる(10.5ヶ月の昭和47年度会計)ということである。従って琉政会計年度の73年度=昭和47年度に概ね対応していることに留意しなければならない。長期計画の歳出入計画で73年度は復帰初年度としてみなければならない。また計画の基準年次71年度は本土の昭和45年度に対応していることも。

更に計画策定が、戦後初の公選主席(1968年11月)の実現で、70年2月に発表されたことから、財政計画は69年度決算、及び70年度予算(以上琉政会計)を基礎としたことを考慮しなければならない。それだけではなく、既に説明したごとく、復帰直前の琉球政府の財政事情も見ておかねばならない。日政援助の増額と財政規模の増大、本土並みへの税制改正、しかし「対応費」(=日政援助の急増による)の財政膨脹と財源難が進行していた。ほか財政投融资制度の本格化による借入金の増加、公共投資重点政策の急展開で事業繰越の累増など、日政調査団報告でも財政危機の実態が示されていた。加えて71年沖縄返還協定、復帰対策要綱が、68年「一体化」政策以降の日米の沖縄政策を具体化するなかで、琉球政府は地方自治と沖縄経済の自立を求めなければならなかった。

琉球政府から沖縄県へ、長期計画策定の背景はともかく、地方行財政制度の本土との差違と格差は、市町村をふくめて移行過程における大変動を意味したのである。ここで前号までに強調してきた、沖縄の戦後処理のあらゆる課題が、地方行財政の制度上の本土並みを越えて解決をせまられていたことも忘れてはならない。ここでは長期計画の歳出入計画が、現行沖縄の財政構造を基礎としながら、復帰対策への要望として策定されたことだけを注目したい。しかし計

画策定の基礎となった財政構造分析の方法には、既に指摘してきた類似団体比較論の誤りがみられる。

例えば琉球政府の財政規模、依存財源を、類似県と比較するのは、国政相当経費の控除による修正操作で以て客観的なものとはならない。沖縄の財政構造、とくに「地方財政」の基本構造は、国と地方の関係の断絶であった。これを財政制度差の一定の修正で「本土並み」の計量比較に都合良くしてみせる。

とはいえ、69年度の琉球政府の県政相当の経費が、類似県昭和42年度比較で61%、類似県の依存財源69%に対し31%と、著しい格差を訴えたのである。租税については政府税収の90%が国税相当としているのは、第1稿以来の私の分析と符合している。ほか布令税法、油脂販売納付金、国県有地と基地、資金運用部と財政投融资の問題（運用開始が可能になったのは69年度以降）、公共投資、社会保障、社会保険の貧困を指摘したのである。

市町村財政については前号で私が復帰課題でのべたことが十分に示されていない。単純な行政制度差につき、市町村税制の差違、基地交付金＝国有財産所在市町村交付金がないこと、ほか市町村合併促進法の財政上の特別措置の存続などをとりあげたくらいである。しかし最も問題となるのは、市町村の財政計画において、基準年次71年度の財政規模を「本土並み」に修正し804万ドルとしたことである。これは市町村財政の決算規模＝6,647万ドルとの差が大きいことよりも、教育区財政＝71年度決算191億円（＝5,305万ドル）の一部を加算したのである。（この問題は前号で説明した）。要するに本土並み修正操作をして、類似県市町村の水準に75年度＝17,270万ドルに到達するとしたのである。従って71、73、75年度の依存財源の歳入比率は全く変らない（第2稿第2表＝(1)）のである。第6表で偶然この構成比が近似的なものとなっているが、政府支出金が大きな違いを示している。この点は計画策定段階（69年度決算、70年度予算）に比べて、現実の市町村財政は依存財源とくに市町村交付税を急速に増加させていたことになる。もちろん市町村税のなかの県税相当＝71年度38.1%の控除はなされていない。しかも本土並みの目標75年度の市町村税は3倍近いことが注目される。

県および市町村の歳出計画（教育区をふくむ）＝第3表で、県の投資的経費

第2表 県・市町村歳入計画

単位=千ドル

年度 区分	1971~1975		1973~1975		1976~1980		1973~1980		1971~1980	
	累計額	75/70 年平均 伸び率 構成比	累計額	75/70 年平均 伸び率 構成比	累計額	75/70 年平均 伸び率 構成比	累計額	75/70 年平均 伸び率 構成比	累計額	80/70 年平均 伸び率 構成比
自己財源	406,900	23.3 △ 3.9	180,600	22.0	645,800	25.1	826,400	22.3	1,052,700	24.4
依存財源 (特別交付金)	1,273,400 (350,200)	73.1 (20.1)	917,600 (253,400)	7.5 (22.4)	1,826,700 (28,400)	71.0 (1.1)	2,744,300 (281,800)	74.1 (7.6)	3,100,100 (378,600)	71.8 (8.8)
県債	62,800	3.6 △ 5.9	35,300	3.1	99,800	3.9	135,100	3.6	162,600	3.8
歳入合計	1,743,100	100.0	1,133,500	9.9	2,572,300	100.0	3,705,800	100.0	4,315,400	100.0
自己財源	176,300	28.0	125,500	17.7	354,800	26.1	480,300	26.6	531,100	26.7
依存財源	376,100	59.7	266,400	16.6	810,000	59.7	1,076,400	59.7	1,186,100	59.7
市町村債 (教育区含む)	77,300	12.3	54,600	12.2	192,700	14.2	247,300	13.7	270,000	13.6
歳入合計	629,700	100.0	446,500	17.3	1,357,500	100.0	1,804,000	100.0	1,987,200	100.0
重複額	153,000	-	43,300	-	146,200	-	189,500	-	299,200	-
純計額	2,219,800	-	1,536,700	-	3,783,600	-	5,320,300	-	6,003,400	-
		22.8				11.5				11.5

注) 1970年度分は補正後の予算額による。琉球政府, 1970年長期経済開発計画より。

第3表 県および市町村(教育区含む)の歳出計画額

単位=千ドル

年度 区分		1971~1975			1976~1980			1971~1975		
		累計額	構成比	75/70 年平均 伸び率	累計額	構成比	80/75 年平均 伸び率	累計額	構成比	80/70 年平均 伸び率
県	消費的経費	665,700	38.2	11.2	1,161,700	45.2	13.3	1,827,500	42.4	12.3
	投資的経費	905,900	52.0	40.8	1,139,800	44.3	5.9	2,045,700	47.4	22.1
	公債費	44,500 (27,300)	2.6	33.9	73,500 (39,600)	2.9	9.1	118,000 (66,900)	2.7	20.9
	その他	127,000	7.3	△5.5	197,300	7.7	18.7	324,200	7.5	5.9
	歳出合計	1,743,100	100.0	19.9	2,572,300	100.0	9.9	4,315,400	100.0	14.8
市町村 (教育区含む)	消費的経費	285,100	45.3	26.6	650,700	47.9	15.7	935,800	47.1	21.0
	投資的経費	246,600	39.2	20.7	567,100	41.8	16.3	813,700	40.9	18.2
	公債費	45,800	7.3	25.7	90,300	6.7	16.3	136,100	6.8	20.9
	その他	24,100	3.8	44.2	49,400	3.6	9.3	73,500	3.7	25.6
	教育費	28,100	4.4	—	—	—	—	28,100	1.4	—
歳出合計	629,700	100.0	20.6	1,357,500	100.0	15.5	1,987,200	100.0	18.0	
重複額	153,000	—	—	146,200	—	—	299,200	—	—	
歳出純計額	2,219,800	—	22.8	3,783,600	—	11.5	6,003,400	—	17.0	

注) 県の公債費( )は復帰前起債分。資料は第2表と同じ。

は計画前半期(71~75年度)で52%,年平均伸び率40.8%である。市町村の投資的経費も計画前半期で41.8%となっている。「地方財政」の公共投資への集中激増が、沖縄県の格差是正の唯一の方法と考えたのである。この地域開発問題は別途とりあげなければならない。

④ 71年度市町村歳入計画8,040万ドルに、教育区財政が一部加算されたこと、これが同じく歳出計画で71年度教育費1,240万ドルとなっている。先号で自治省資料の教育区財政71年度決算見込み191億円,うち市町村負担金38億円,政府支出金138億円,教育区債6億円であった。もし市町村財政と教育区財政の単純加算で、「本土並み」修正をすれば、重複調整(市町村負担金を控除)で純計153億円=4,250万ドルを、71年度市町村財政決算6,647万ドル(第6表)の合計1億ドル以上になる。71年度計画はこの単純加算ではない。これは度々説明したが、政府特別会計と等しい教育区を市町村財政として扱うことは誤りであるが、この計画で特に政府支出金(教育区=3,830万ドル)の若干を加算することで、同じ誤りをおかしたことになる。

このように71/73年度,或は71/75年度比較は、この財政計画自体が「本土

第4表 県・一般会計歳出の推移

単位=千ドル

年度 主要経費別	1965			1966			1967			1968			1969			平均 伸 び 率 年
	決 算 額	伸 び 率 度	構 成 比	決 算 額	伸 び 率 度	構 成 比	決 算 額	伸 び 率 度	構 成 比	決 算 額	伸 び 率 度	構 成 比	決 算 額	伸 び 率 度	構 成 比	
教 育 文 化 費	18,807	15.3	34.4	22,788	21.2	35.0	31,470	38.1	34.7	36,901	17.3	32.6	43,950	19.1	33.2	23.6
社 会 保 障 関 係 費	7,771	3.2	14.2	8,876	14.2	13.6	13,287	49.7	14.6	15,623	17.6	13.8	20,439	30.8	15.4	27.3
国 土 保 全 お よ び 開 発 費	7,381	8.8	13.5	8,222	11.4	12.6	10,284	25.1	11.3	16,121	56.8	14.3	16,486	2.3	12.4	22.2
産 業 経 済 費	5,269	10.8	9.6	6,672	26.6	10.3	9,046	35.6	10.0	12,365	36.7	10.9	10,604	△14.2	8.0	19.1
地 方 行 政 費	3,890	27.7	7.1	4,541	16.7	7.0	8,323	83.3	9.2	10,779	29.5	9.5	14,509	34.6	11.0	38.9
政 府 機 関 費	11,567	6.5	21.2	13,947	20.6	21.5	18,380	31.8	20.2	21,356	16.2	18.9	26,454	23.9	20.0	23.0
合 計	54,685	10.9	100.0	65,046	18.9	100.0	90,791	39.6	100.0	113,145	24.6	100.0	132,441	17.1	100.0	24.7

(注) 資料は第2表と同じ。

第5表 市町村歳出の推移

区分	年度					1966					1967					1968					1969					69/65 年平均 伸び率	
	1965		1966		1967		1968		1969		1966		1967		1968		1969		1966		1967		1968		1969		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額		構成比
消費的経費	4,313	28.9	5,074	28.4	17.6	6,400	24.7	26.1	7,999	26.3	25.0	10,220	26.7	27.8	24.1												
物件費	1,732	11.6	1,933	10.8	11.6	2,358	9.1	22.0	2,796	9.2	18.6	3,286	8.6	17.5	17.3												
維持修繕費	112	0.8	352	2.0	214.3	478	1.9	35.8	584	1.9	22.2	772	2.0	32.2	62.0												
扶助費	50	0.3	93	0.5	86.0	121	0.5	30.1	199	0.7	64.5	244	0.6	22.6	48.7												
補助費	674	4.5	805	4.5	19.4	4,544	17.4	464.5	5,970	19.6	31.4	8,012	20.9	34.2	85.7												
計	6,881	46.2	8,256	46.2	20.0	13,902	53.6	68.4	17,549	57.7	26.2	22,534	58.9	28.4	34.5												
普通建設事業費	6,717	45.1	7,479	41.8	11.3	9,767	37.6	30.6	10,511	34.5	7.6	12,540	32.8	19.3	16.9												
単独事業費	3,125	21.0	3,150	17.6	0.8	4,206	16.2	33.5	4,488	14.7	6.7	5,263	13.8	17.3													
補助事業費	3,582	24.1	4,329	24.2	20.5	5,561	21.4	28.5	6,023	19.8	8.3	7,277	19.0	20.8													
災害復旧事業費	58	0.4	75	0.4	29.3	228	0.9	204.0	154	0.5	△ 32.5	106	0.3	△ 31.2	16.3												
単独事業費	42	0.3	56	0.3	33.3	143	0.6	155.4	78	0.3	△ 45.4	61	0.2	△ 21.8													
補助事業費	16	0.1	19	0.1	18.8	85	0.3	347.4	76	0.2	△ 10.6	45	0.1	△ 40.8													
失業対策事業費	270	1.8	266	1.5	△ 1.5	363	1.3	36.5	393	1.3	8.3	517	1.4	31.6	17.6												
単独事業費	5	0	7	0	40.0	12	0.1	71.4	22	0.1	83.3	24	0.1	9.1													
補助事業費	265	1.8	259	1.5	△ 2.3	351	1.4	35.5	371	1.2	5.7	493	1.3	32.9													
計	7,045	47.3	7,820	43.7	10.0	10,357	40.0	32.4	11,058	36.3	6.8	13,164	34.4	19.1	16.9												
公債費	574	3.9	1,384	7.8	141.1	1,034	4.1	△ 25.3	964	3.2	△ 6.8	1,719	4.5	78.3	31.6												
積立金	247	1.7	223	1.2	△ 9.7	308	1.1	38.1	417	1.4	35.4	420	1.1	0.7	14.1												
貸付金	21	0.1	25	0.1	19.1	47	0.2	88.0	32	0.1	△ 31.9	40	0.1	25.0	17.4												
繰出金	5	0	19	0.1	280.0	16	0.1	△ 15.8	4	0	△ 75.0	5	0	25.0	△ 0.3												
繰出金	132	0.9	154	0.9	16.7	259	1.1	68.2	365	1.2	40.9	375	1.0	2.7	29.9												
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-	-	-	43	0.1	-	13	0	30.2	-												
計	405	2.7	421	2.4	4.0	630	2.4	49.6	861	2.8	36.7	853	2.2	△ 0.9	20.5												
歳出合計	14,905	100.0	17,882	100.0	20.0	25,923	100.0	45.0	30,432	100.0	17.4	38,269	100.0	25.8	26.6												

注) 資料は第3, 4表と同じ。



並み」修正操作を加えたことで、移行過程の客観的分析とはなり得ないのである。従って計画策定時点における本土復帰に対する財政的要望の参考資料ではない。しかも先述のごとく県市町村歳出計画が、産業基盤、生活基盤を本土水準に引上げるために、公共投資の集中激増を求め、県歳出の計画前半期は驚異的伸び平均52%でなければならず、公債費も平均伸び率33.9%と予測したのである。

また全計画期間の投資的経費は、県=20億ドル、市町村=8億ドル、国直轄=8億ドルの合計36億ドル（県・市町村の重複1.5億ドル控除純計34.5億ドル）である。この前半期の県市町村純計10億ドルは、全歳出純計20億ドルの半分である。この県歳出約9億ドル（投資的経費）は、同期間の県依存財源約12億ドルの7割、市町村歳出2.4億ドル（投資的経費）も同じく依存財源3.7億ドルの65%に相当する。しかもこの前半期の地方債累計で市町村が県を上廻り、構成比も伸び率も市町村が大きいことが注目される（第2表）。ここにも長期計画の市町村財政に対する、公共投融資優先の姿勢がみられる。

ここで復帰前の琉球政府の歳出や、市町村の歳出を、この長期計画の県市町村歳出計画と比較することは不当である（第3、4、5表）。既述の如く日政調査団の類似県比較で、琉球政府歳出の県政相当、71年度予算で65%（第3稿第4表）などを比較資料とするのは誤りである。市町村財政についても教育区財政を加える「本土並み修正」では、類似団体を越えることになる始末であった。この復帰前との比較のためではなく、復帰後73~75年度計画は、本土会計年度昭和47~49年に対応しているが故に、本土復帰に対する県市町村の財政構造の期待を示している。歳出については先述の通りであるが、歳入については沖縄県の依存財源累計（73~75年度）は81%という国庫依存である。市町村の依存財源累計は地方債を加えて72%である。

長期計画の沖縄振興開発計画に係る問題は第7稿の課題であるが、繰返せば公共投資に地方財政を集中傾斜させることが、どのようなことになるのかである。ともあれ長期計画の策定が70年2月以前（69年度決算）であるから、復帰対策の具体的な要望が必ずしも集約されていないように思われる。即ち「建議書」（71年11月）など、日本政府に対する復帰措置要求が、71年6月「沖縄返

還協定」以降のものであることと若干のズレがある。それは「沖縄問題」の戦後処理、地方行財政の自主的確立などが明確に位置づけられていない。要するに沖縄の財政構造が戦後過程の経過をふまえて分析されていないこと、この長期計画が国の復帰政策、「一体化」と沖縄振興開発計画に組み込まれていく、経済成長一辺倒の弱点があった。ここから「県市町村歳出入計画」も、公共投資最重点となり、地方行財政制度の本土並み格差是正、地方税の拡充、国庫財源の特別交付金を求めただけである。

復帰以前の社会資本と財源の貧困を、本土復帰により国の財政責任で可及的速やかに充足させることであった。地方行財政の確立＝地方自治の課題は、何よりも国と地方の関係、事務と税源の配分である。とくに市町村優先の原則が必ずしも明かにされていない。確かに国の直轄事業を主として電源開発、電々公社などの分野に限定したこと、道路、空港、水道と水資源、住宅など「琉球政府建設局の、繰越事業」をそのまま引継ぐ形態なのである。この琉球政府の事業継続の性格が色濃く出ているとすれば、地方自治体の財政力で国家的事業を分担することにならないか。かくて71/73年度の県歳入計画は、71年琉球政府の財政規模（約2億ドル）を大幅に上廻る、73年沖縄県の財政規模（約3.4億ドル＝1,200億円）であった。

市町村財政計画は71年度＝8,040万ドル、73年度＝12,540万ドルとなったが、本土並みの目標は75年度＝17,270万ドル（621億円）。ここで琉政会計72年度と本土会計72年度の市町村財政の決算が、第7表で示されている。この比較は先述の如く不可能であるが、昭和47年度決算479億円を、長期計画の73年度＝451億と照合させることは可能である。但し両会計とも72年度が10.5ヶ月分であることを考慮しなければならない。

移行過程について、前号で復帰予算の概要、そして沖縄臨時特別交付金の問題を検討した。この自治省の特別交付金が、長期計画では地方交付税と並んで要求されたが、結局は実現せず、僅かに積算基礎において若干の補正措置がみられた程度である。この積算基礎のなかで沖縄の「特殊職員、超過職員」、「地方税の特例措置による減収」、「その他特殊財政需要」などの項目があがってい

第6表 市町村財政決算状況の推移

単位=千ドル

区 分	1969年度			1970年度			1971年度			1972年度		
	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額 (10.5ヶ月)	構成比	対前年比
市	9,385	22.8	117.1	10,781	21.5	114.9	12,962	19.5	120.0	11,798	153.	
地方譲与税	-	-	-	41	0.1	-	181	0.3	439.5	262	0.3	
娯楽施設利用税交付税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自動車取得税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国有提供施設等助成金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方交付金	14,492	35.4	134.8	18,537	37.0	127.9	28,113	42.3	151.7	25,341	32.9	
交通安全対策特別交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国庫支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国費支出金	5,707	13.9	136.3	6,542	13.0	114.6	9,866	14.9	150.8	12,647	16.4	
地方債	3,337	8.1	123.4	4,899	9.8	146.8	5,856	8.8	119.5	8,202	10.6	
小計	32,922	80.5		40,801	81.4	123.9	56,980	85.7	139.7	58,252	75.5	
分	44	0.1	176.4	56	0.1	126.1	60	0.1	107.2	148	0.2	
負担金	1,413	3.5	109.7	1,683	3.4	119.1	1,916	2.9	113.9	2,080	2.7	
手数料	2,035	5.0	106.4	2,922	5.8	143.6	2,527	3.8	86.5	7,725	10.0	
収入	471	1.2	160.4	405	0.8	86.0	694	1.0	171.2	890	1.2	
繰入金	2,363	5.8	90.6	2,643	5.3	111.9	2,659	4.0	100.6	6,362	8.3	
繰越金	532	1.3	221.5	361	0.7	67.8	278	0.4	77.2	576	0.7	
寄付金	1,138	2.8	130.8	1,246	2.5	109.4	1,352	2.0	108.5	1,076	1.4	
雑収入	8,000	19.5		9,319	18.6	116.5	9,489	14.3	101.8	18,861	24.5	
小計	40,923	100.0	124.4	50,120	100.0	122.5	66,470	100.0	132.6	77,113	100.0	
合計												

注) 沖縄県市町村行財政概況、昭和48年、沖縄県地方課

第7表 市町村財政決算状況の推移

歳入

区分	1970年度						1971年度		1972年度		昭和47年度	
	対前年比		構成比		決算額		対前年比		決算額		構成比	
	対前年比	構成比	決算額	構成比	対前年比	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
地方負担金及び負担金	3,288	21.5	114.9	3,953	19.5	120.2	3,598	15.3	4,827	10.1		
及び手数料	17	0.1	126.1	18	0.1	107.2	45	0.2	143	0.3		
財産取得	513	3.4	119.1	584	2.9	113.9	634	2.7	1,050	2.2		
寄附	891	5.8	143.6	770	3.8	86.5	2,356	10.0	4,166	8.7		
繰入金	110	0.7	67.8	84	1.0	77.2	175	1.2	199			
繰入金	123	0.8	86.0	211	4.0	171.2	271	8.3	228	0.5		
繰入金	806	5.3	111.9	811	0.4	100.6	1,940	0.7	3,676	7.7		
諸収入	380	2.5	109.4	412	2.0	108.5	328	1.4	896	1.9		
小計	6,130	40.1	115.6	6,847	33.7	111.7	9,351	39.8	15,189	31.7		
地方譲与税	12	0.1	-	55	0.3	439.5	80	0.3	229			
娯楽施設利用税												
交付金												
税交付金												
自動車取得税												
交付金												
交通安全対策												
特別交付金												
国庫支出金												
国有提供施設等												
所在市町村												
交付金												
助成												
支出												
地方												
支出												
小計												
歳入合計	15,286	100.0	122.5	20,273	100.0	132.6	23,519	100.0	47,938	100.0		

注) 資料は、市町村行財政概況、昭和49年、沖縄県地方課

る。沖縄臨時特別交付金は、「沖縄の地方行政の格差是正」という趣旨にかかわらず、国の地方交付税特別会計へのプール財源追加措置にすぎない。

また本土並み地方行政と振興開発事業の実施、沖縄における行財政、風土等の特殊性にもとづく財政需要をまかなうため、一般財源として算出され、県と市町村へ交付される、所要財源額算定は当初630億円が基準額510億円、この初年度20%減（以下毎年プラス20%減、50年度80%減、51年度100%減）=457億円の10.5ヶ月分=365億円である。実際には通常の算定方法による47年度20%、以降毎年プラス20%、51年度=100%という組み合わせであるが、特別交付金基準額510億円の20%減=平年度分=457億円が、実際の昭和47年度決算の沖縄県市町村の地方交付税合計463億円と大体一致していることで、「特殊財政需要」をまかなう特別財源額は、基準額の1割程度のものであろうか。

ところで「復帰予算」で前号で説明したが、昭和47年度沖縄関係（日本政府）予算、この沖縄開発庁計上分には、復帰前の琉政会計72年度の「4月～5月14日」分、復帰対策費（354億円）がふくまれていた。これは沖縄財政援助（74億円）、通貨切替対策（260億円）ほか糖業対策、食管繰入れなどである。

註 この食管繰入れは、沖縄における産業の振興開発に資するため、琉球政府に対する米穀の売渡して、沖縄が復帰するまでの経済援助特別措置（昭和44年）で、米穀を割安に売渡したこと、この本土産米穀資金特別会計の原資供給となった。この食管会計の損失補填のため農林省所管経費ということである。通貨切替対策は、復帰直前の「円切り上げ」と通貨切替による差額補填である。即ち昭和46年10月9日現在、沖縄県民所有の現金と通貨性資産の確認にもとづき、5億ドル分の為替差損補給=360円と308円（昭和46年12月18日、スミソニアン合意）、復帰時点の交換で305円=補給55円の特別措置（5月15日～20日）が実施された。

このような復帰対策費は復帰以前を対象とし、復帰以降は沖縄振興開発事業が大部分を占めることになる。これを第8表でみれば沖縄開発庁計上分で非公共分が、復帰によって急速に減小したことが分る。そして前号で分析したごとく他省庁をふくむ沖縄関係予算は、米軍基地関連と「海洋博」予算の特徴を示したのである。開発計上分の昭和48年度予算は、645億円このうち527億円が沖縄開発公共事業となっている。この点から開発庁計上分（沖縄関係予算）は、事実上の建設省予算であった。序に昭和48年度沖縄関係予算1,772億円の内訳

は、軍用地料など（防衛施設庁）、返還協定（大蔵省）、海洋博（通産省）、沖縄開発公共事業（開発庁）の合計1,133億円、臨時沖縄特別交付金（自治省）＝389億円となっている。

昭和48年3月、沖縄県総務部行政管理室は、沖縄県の特殊事情にもとづく業務調査の結果を発表した。これは琉球政府から沖縄県への移行過程の問題を示すもので、また琉球政府の行財政構造の変化（第3稿）で論じた「沖縄問題」の遺産の、具体的な未処理の形態なのである。この調査の若干の例示をするが、「特殊事情、戦後処理、特別措置法、復帰処理」の4区分とは何だろうか。土地調査事務は戦後処理で、本来は国の所管事務を、第2次大戦による土地台帳、登記簿、公図等が滅失し、この復元業務を県が分担させられるから。軍用地、軍雇用ほか基地関連業務、潰れ地補償などが特殊事情となる。対米請求権、復元補償、旧琉球政府の債権債務処理が復帰処理となるが、この区分は大方は重複するものである。このほか市町村と県でそれぞれ分担すべき業務が、沖縄振興開発特別措置法や特殊事情で県が分担する、例えば保健所での治療業務は他府県にはない。病院事業も市町村立の医療機関がないので県の分担が増加するなど。老人福祉施設の多くも直接県の分担であるが、此は旧琉球政府の厚生局施設をひきついだもの。或は市設置義務の福祉事務所の代行など、市町村行財政の圧縮の遺産とみられるものが「特殊事情」ということだろう。同じく都市下水道も県企業局の業務も、米国民政府水道公社や米軍統合下水道の業務をひきついだものである（復帰処理または特殊事情か）。

この他、統計事務は国の委託で指定統計で新たに事務量がふえる、農地調整事務は農地法適用で他府県より事務量がふえるとか、復帰記念事業（主要5島基幹道路整備）、沖縄特別国体（昭和48年5月開催）、沖縄国際海洋博覧会（昭和50年3月開催予定が、51年1月に延期）など、特殊事情も復帰処理も区分の問題ではない。そしてこの県の調査で漁港整備をとりあげ、他県は戦後長期間の整備が実施されてきたが、沖縄県はこれを一挙にうめなければならないと報告している。これは土木建設関係、農業基盤整備全体に言えることで、すべての単独事業・補助事業もふくめて「格差は正そのもの」が「特殊事情、復帰処理」いや「戦後処理」と「特別措置法」関連なのである。確かに沖縄振興開発

計画によって他県以上の行政需要の増加が見込まれたのである。

要するに社会資本不足、地方行財政制度の差違、行政水準の貧困それ自体が、米国統治による戦後処理（＝累積的負の遺産に対する）の課題となったのである。この例えば統計事務で言えば「沖縄県としては最初の独自の」業務であり、県議会設置と条例制定も「特殊事情」に基く業務であった。先の自治省の臨時沖縄特別交付金の所要財源額算定において、以上のべた沖縄の特殊事情に基く業務を如何程とりあつかったのか、「その他特殊財政需要額」（＝45億円）以上の財源措置であったとは考えられない。その自治省資料、昭和45年度類似5県（島根、高知、宮崎、徳島、佐賀）の平均、歳入決算663億円は、沖縄県の復帰初年度決算626億円（当初予算697億円）と概ね類似していたのは偶然であろうか。2年前の類似県平均以下の決算の意味は第2章で分析するだろう。

## (2) 沖縄振興開発事業の財源問題

沖縄振興開発計画が政府案として決定したのは72年12月である。復帰予算の当初、この沖縄開発庁関係は沖縄振興開発事業費と呼ばれ、昭和48年度以降この事業費の9割近くが公共事業となっている。この内訳が第9表である。この非公共分（第8表）で、沖縄県土地開発基金が昭和48年度に加わり、「沖縄開発事業を推進し、2年後の沖縄海洋博のために、沖縄県の公共用地の先行取得と共に、今後の基地整理縮小に伴う転用事業のため県に補助する」3ヶ年38億円である。

また沖縄振興開発金融公庫への出資があるが、この公庫は民政府沖縄開発金融公社と琉球政府金融機関（農林漁業中央金庫、大衆金融公庫）と、特別会計（住宅建設資金、本土産米穀資金、産業開発資金など）の債権、債務承継により設立された。もちろん国の財政投融资の対象であるが、本土の国民金融公庫、中小企業、住宅、環境衛生等の各公庫、および開発銀行をふくむ金融機関を総合分担している。既に述べた如く開発庁沖縄関係予算は、昭和48年度以降は第2建設省予算の性格をはっきり示している。この沖縄振興開発公共事業が開発3法＝沖縄振興開発特別措置法、沖縄開発庁設置法、沖縄振興開発金融公庫法とセットされる。即ち沖縄振興開発事業が開発庁計上で一元的に運用され、沖

第8表 沖縄開発庁計上48年度予算(非公共分)対前年度比較表

単位=100万円

項	47年度予算額 (A)	48年度予算額 (B)	前年度比較 増減額 (B-A)	対前年度増減率 $\frac{B}{A} \times 100$
1. 沖縄開発庁	1,916	2,315	399	120.9
2. 沖縄振興開発計画調査費	29	61	31	207.2
3. 沖縄開発事業指導監督費	26	38	11	144.5
4. 沖縄土地開発基金造成費補助	0	1,000	1,000	初
5. 沖縄復帰対策諸費	36,577	1,112	△35,464	3.0
(イ)土地調査費	10	23	13	237.4
(ロ)首里城歓会門復元	23	13	△10	56.5
(ハ)砂糖価格差給金	320	275	△45	85.9
(ニ)糖業振興助成費	1,000	800	△200	80.3
(ホ)その他	35,222	0	△35,222	0
6. 沖縄開発金融公庫出資補助金	3,000	322	△2,678	107.3
(イ)出資金	3,000	0	△3,000	0
(ロ)補助金	0	322	322	初
7. 沖縄教育振興事業費	4,324	5,590	1,266	129.3
(イ)教職員の特別研修費	31	0	△31	0
(ロ)産業教育施設の整備	369	465	96	126.1
(ハ)育英奨学基金造成費	500	500	0	100.0
(ニ)社会教育施設整備	52	103	51	199.0
(ホ)体育施設の整備	31	48	17	154.1
(ヘ)学校給食施設整備	37	59	21	158.4
(ト)私立大学総合整備	500	500	0	100.0
(チ)公立学校の施設整備	2,794	3,913	1,118	140.0
(リ)琉球大学医学部設置調査	7	0	△7	0
8. 沖縄保健衛生等対策諸費	404	374	△29	92.7
(イ)医師歯科医師派遣経費	63	83	19	130.3
(ロ)ハブ対策費	7	16	8	215.0
(ハ)無医地区医師派遣経費	31	37	6	121.0
(ニ)保健所等施設整備経費	296	237	△59	80.1
(ホ)風しん児対策経費	4	0	△4	0
9. 沖縄農水産業振興費	703	963	260	137.0
(イ)植物防疫対策費	115	138	23	120.1
(ロ)糖業振興経費	72	174	101	240.1
(ハ)沿岸漁業振興特別資金造成	500	650	150	130.0
(ニ)稲作転換促進対策	14	0	△14	0
10. 沖縄交通事業助成費	128	148	19	115.3
(イ)離島航路補助	27	97	69	355.6
(ロ)地方バス路線維持費補助	101	50	△50	50.4
1~10 非公共計	47,110	11,927	△35,182	25.2
公共計	30,909	52,715	21,805	170.6
沖縄開発庁合計	78,019	64,643	△13,376	82.9

注) 沖縄総合事務局資料



縄振興開発金融公庫と財政投融资をも統合する。

第9表で公共事業の内訳は道路整備と生活環境整備に重点があるが、生活環境整備の内容は昭和49年度の例で、水道用水、簡易水道、水源施設等115億円と下水道事業26億円の合計で141億円である。なるほど沖縄振興開発事業は住民生活の基本施設として「水問題」を扱うことになる。そして道路、港湾、空港整備のいずれも、米軍基地との競合＝社会資本の軍事優先のためである。むしろこの意味の「沖縄問題」対策が沖縄振興開発事業なのである。

この財源分担が第10表で、国・県・市町村負担が示されている。この分類は第9表とは異なるが、この昭和48年度の細分類が第11表である。第8表の昭和47年度公共事業分309億円と第9表の公共事業290億円が異なるのは第8表が補正予算のためと思われる。ともあれ第8・9表のいずれも公共事業の比重が圧倒的に大きいことが分る。第11表を主に見れば、道路、治水砂防、港湾、水資源、空港が全額国庫負担で、農林漁業（土地改良、漁港）は国庫負担割合が高いが、教育、保健衛生、環境衛生（簡易水道、ごみ処理）、住宅、および都市計画では

第9表 沖縄振興開発事業費（開発庁）

単位＝1億円

年 度	47	48	49
教 育 振 興	42	55	66
保 健 衛 生 対 策	4	3	5
農 水 産 振 興	16	17	18
沖縄開発公共事業	290	527	628
治 山 ・ 治 水	14	19	21
海 岸	3	5	6
道 路	98	217	247
港 湾	24	55	63
漁 港	11	15	17
空 港	24	37	23
公 営 住 宅	13	26	34
生 活 環 境	56	96	154
農 業 基 盤	27	30	28
工 業 用 水	13	20	32
計	373	605	718
(海洋博関連)	(42)	(180)	(220)

注) 合計は各項目と多少食違うが、沖縄総合事務局の資料の分類方法のままである。但し補正予算。

第10表 沖縄振興開発事業費、国庫負担

単位＝1億円

	47年	48年
教 育 振 興	55 (34)	71 (50)
保 健 衛 生	21 (10)	23 (9)
環 境 衛 生	11 (7)	22 (11)
農林漁業振興	61 (50)	73 (60)
道 路	81 (78)	184 (180)
治 水 ・ 砂 防	47 (46)	41 (40)
都 市 計 画	55 (37)	82 (57)
公 営 住 宅	24 (12)	37 (26)
港 湾 整 備	31 (31)	56 (56)
空 港 整 備	22 (22)	32 (31)
水 資 源 開 発	42 (42)	87 (81)
計	455 (373)	711 (605)

注) 沖縄総合事務局資料。( )は国庫負担を表す。

第10—(1)表  
47年度、沖縄振興開発事業費、  
県市町村負担  
単位=100万円

	事業費	県負担	市町村負担
教育振興	5,350	1,503	552
保健衛生	2,182	948	156
環境衛生	1,125	2	407
農林漁業振興	6,183	825	338
道路	8,115	185	92
治水・砂防	4,746	89	0
都市計画	5,561	545	1,273
公営住宅	2,403	171	993
港湾整備	3,184	18	24
空港整備	2,239	0	0
水資源開発	4,227	0	0
計	45,501	4,289	3,840

第10—(2)表  
48年度、沖縄振興開発事業費、  
県市町村負担  
単位=100万円

	事業費	県負担	市町村負担
教育振興	7,114	1,253	811
保健衛生	2,348	1,005	421
環境衛生	2,235	1	1,053
農林漁業振興	7,362	945	373
道路	18,414	230	115
治水・砂防	4,107	73	0
都市計画	8,243	492	2,038
公営住宅	3,739	661	435
港湾整備	5,646	0	36
空港整備	3,203	54	0
水資源開発	8,757	589	0
計	71,174	5,305	5,284

街路を除き下水道、公園は国庫負担割合が低い。とくに街路を除く都市計画、環境衛生は市町村負担が高くなっている。(47年度の住宅も)

この地方負担の問題は、前号で復帰直前の琉球政府建設局予算のことで、繰越事業と財源捻出のための債務負担行為による財政運営が指摘された。この同じことが復帰対応財源の増大として繰返されることにならないか。ここで確かなことは沖縄振興開発事業費昭和47年度455億円(国庫負担373億円)の、年度末進捗率45%、同住宅14%、都市計画28%、保健衛生30%、教育41%と、地方負担の高いもの程、事業消化が困難であることが実証された。また次章でのべる如く、沖縄県の47年度くりこし事業137億円、48年度145億円となったのである。

(註) 九州経済調査協会、74年3月「海洋博と沖縄経済社会」は、この沖縄振興開発事業の進捗状況が著しくおけていると報告している。即ち海洋博と沖縄観光に着目した、本土の観光レジャー資本の先行投資で、公共投資がこの後追いとなり、また資材の騰貴と不足で、工事入札が不可能な事態が生じている。このため昭和47年度から繰越されている開発庁計上分事業費は181億円にのぼっている。

第9表、昭和47/48年度沖縄振興開発事業費(開発庁計上分)の増加分＝

第11表 48年度沖縄振興開発事業の内訳

単位=100万円

	事業費	負担区分			備考
		国	県	市町村	
1. 教育振興	7,114	5,050	1,253	811	
公立学校施設	4,733	3,819	416	498	
育英奨学金	500	500	0	0	
産業教育高校施設	758	455	303	0	
2. 保健衛生	2,348	922	1,005	421	
医療機関施設	510	199	311	0	
老人ホーム	133	118	15	0	
保育所	467	275	45	145	
救急センター	153	0	153	0	
医学研修	198	24	173	0	
3. 環境衛生	2,235	1,180	1	1,053	
簡易水道	1,387	960	0	426	
ごみ処理等	848	219	1	627	
4. 農村漁業	7,362	6,043	945	373	
農業振興	1,674	1,466	162	45	
土地改良	2,414	1,853	396	163	
漁港建設	1,719	1,646	50	22	
5. 道路	18,414	18,069	230	115	
直轄	9,681	9,681			
補助	8,732	8,387	230	115	
6. 治水・砂防	4,107	4,034	73	0	
多目的ダム	2,699	2,699			
河川改修	833	773	60	0	直轄事業
7. 都市計画	8,243	5,713	492	2,038	
街路	3,055	2,806	0	249	
下水道	3,139	1,539	372	1,228	
公園	1,343	733	120	490	
土地区画	705	634	0	70	
8. 公営住宅	3,739	2,642	661	435	1,650戸※
9. 港湾	5,646	5,609	0	36	
直轄	2,914	2,914			
補助	2,731	2,694	0	36	
10. 空港	3,203	3,148	54	0	
11. 水資源開発	8,757	8,168	589	0	
工業用水	2,001	2,001			
水道用水	6,756	6,167	589		
合計	71,174	60,583	5,305	5,284	

注) 資料は前掲第10表と同じ。

※ 47年度900戸、47～50年度の建設計画8,000戸。

232億円のうち、道路・水資源開発・港湾・空港の合計で175億円（うち道路の増加分119億円）である。これらがほぼ100%の国庫負担であるは先にのべたが、環境衛生・都市計画・公営住宅は、国庫負担の増加と共に市町村または県負担が増加し

ている。住宅問題については、前号で那覇市の財政問題でとりあげたが、沖縄振興開発事業の47～50年度の公営住宅建設計画8,000戸、この国庫負担分は47年度900戸（12億円）、48年度1,650戸（26億円）、この両年度の県市町村負担＝29億円である。これに対して沖縄振興開発金融公庫の住宅融資の資金枠は、47～49年度＝100～240億円となっている。土地不足と地価高騰、大都市圏並みの軍事的過密のなかで、住宅難解消は、基本的に沖縄振興開発事業（開発庁計上分）よりも財政投融资による民間自力によることとなる。

昭和49年度沖縄関係予算について、沖縄総合事務局は次のように説明している（事務局報第120号）。

(イ) 総需要抑制政策のなかで沖縄振興開発事業が大幅に増加し、(ロ) 沖縄海洋博関連公共事業は約220億円（第9表）、ほかに昭和50年度実施予定分45億円の債務負担行為、「これで国道、空港、港湾、上下水道等が、海洋博開催期日に間に合う見込み」である。(ハ) 本土との格差是正は、教育、保健衛生、生活環境施設を中心に拡充、(ニ) 学校建築、公営住宅等の補助金単価に沖縄特別措置が設けられた。(ホ) 下水道、漁港整備の補助率引上げ、市町村道路整備のうち県代行業業の100%補助など。このような沖縄関係の財政措置であったが、総合事務局の財政担当者の1つの見解が次のごとく紹介されている。「47年度予算は暫定的なもので東京＝中央集権サイドでつくられた。海洋博関連を中心とした本格的な沖縄振興開発予算は48年度からである。…50年度予算が自主的に編成される復帰後最初の予算である」。これは沖縄総合事務局内部の目に沖縄振興開発事業予算がどう映っていたかの1つの資料である。確かに48

第12表 国庫負担金の負担率についての特例

	木土一般	沖 縄
一 般 国 道	$\frac{1}{2} - \frac{3}{4}$	$\frac{1}{10}$
県道、市町村道 (改良、橋梁、舗装)	$\frac{2}{3}$	県 $\frac{1}{10}$ 市町村 $\frac{9}{10}$
公 営 住 宅	$\frac{1}{2}$	$\frac{2}{3}$
水 道	$\frac{2}{3}$	$\frac{3}{4}$
下 水 道	$\frac{1}{2}$	$\frac{2}{3}$
義務教育施設	$\frac{1}{2} - \frac{1}{3}$	$\frac{9}{10}$

第13表 沖縄国際海洋博覧会関連事業予算

(総括表)

単位=100万円

事 項	全 体 事業費	昭和47年度		昭和48年度		備 考
		事業費	国 費	事業費	国 費	
道路整備事業	21,295	840	755	8,805	8,720	
空港整備事業	9,409	1,408	1,408	3,376	3,376	那覇空港・伊江空港・宮古空港・石垣空港
港湾整備事業	6,796	1,883	1,883	2,814	2,814	那覇港・運天港・渡久地港・平良港・石垣港
治水事業	4,637	739	731	1,401	1,391	本部地区 他
下水道事業	4,917	291	194	1,717	958	本部町 他
水道事業	1,493	—	—	826	551	
ゴミ・し尿処理施設	(500) 333	—	—	152	76	本部地区 他
公園事業	810	150	120	293	198	平和記念公園 他
合 計	46,690	5,311	5,091	19,384	18,084	

注) 1. この総括表は沖縄開発庁計上分であり、他に一般有料道路・通信施設が他省庁に計上されている。

2. 道路整備事業の内容

国道58号・主要地方道本部循環線・県道6号・114号・117号・都市計画街路海岸線 その他

3. ゴミ・し尿処理施設の全体事業費は48年査定評価による補助対称事業費である。

4. ゴミ・し尿処理施設の全体事業費( )内は単独事業費を含めた額である。

※ 沖縄総合事務局資料

年度は沖縄振興開発の公共事業が2倍近くに増大し、沖縄県の普通建設事業も決算で3倍増となっている。しかし大量の繰越し事業も累積することになった。

沖縄関係の国庫負担率は第12表の如く、全体に高くなっている。しかし例えば沖縄県の道路は、国道、県道、市町村道の合計総延長で、全国平均と比べて、単位面積当り道路延長は3分の2、単位人口当り2分の1、単位自動車当り舗装延長2分の1、とくに県道整備のおくれが指摘されている(前掲、九州経済協会、49年3月、海洋博調査報告)。また「沖縄振興開発計画」の提案別表でみると、47年5月現在、総延長に対する舗装率は、国道89%、県道28%、市町村道11%、道路総延長に対し20%となっている。既設軍用道路が国道舗装率で本土並みとなっているのが、戦後沖縄の「社会資本」の軍事的性格を端的に表している。道路整備の水準だけでなく、例の道路潰れ地補償問題、学校用地の未買収(借地)、いずれも米軍基地と軍用地問題に関連している。このような

第14表 沖縄海洋博資金計画

単位=100万円

	総事業規模	国費	負担区分		海洋博覧会	その他
			県負担	市町村負担		
1. 直接事業	73,032	40,000			18,032	15,000
協会会場整備	33,032	15,000			18,032	
政府出展	25,000	25,000				
外国政府出展	5,000					5,000
民間企業出展	10,000					10,000
2. 関連公共事業	119,983	116,176	1,580	2,227		
道路事業	68,820	64,609		211		
空港整備事業	8,901	8,901				
港湾整備事業	6,796	6,796				
治水事業	4,518	4,418	100			
環境整備事業	7,948	4,412	1,480	2,016		
通信施設整備事業	27,000	27,000				
3. その他関連事業	56,500					56,500
本部リゾート・ゾーン開発	50,000					50,000
電力事業	6,500					6,500
合計	249,515	156,176	1,580	2,227	18,032	71,500

注) 資料, 沖縄海洋博協力局

## ※ 資料

名護市, 本部町, 今帰仁村  
海洋博関連事業費  
(2カ年分)

単位=100万円

総事業費	8,139
うち国庫補助	2,164
起債	1,630
残額	4,345
{ 収益事業	3,772
{ 自己財源	573

戦後処理の行財政需要は、行財政制度の本土並みだけでは対応できない。まして海洋博や沖縄振興開発計画の公共投資の集中によって、地方財政がどのようなことになったか、この分析を進めていくことになる。

この海洋博開催と地域開発の問題は、第7稿で取上げるが、沖縄関係予算をめぐって、前号で指摘した如く、沖縄振興開発事業費が、海洋博関連公共事業に傾斜していること、第13表で総事業費

(開発庁計上分) 466億円である。このほか会場建設費、道路公団の縦貫道路、電々公社の通信施設などをふくめた公共投資総額は約1,200億円とされたのである。第14表で海洋博全体の資金計画が示されている。これをみると直接会場整備を除いた公共投資だけで、開発庁計上分関係の2倍以上である。この地方負担は全体として小さく表されているが、環境整備(上下水道、ごみ処理など)

では小さくない。ともあれ巨額の国費を注込んで、膨大な社会資本投資を行うこと自体、沖縄の貧困（公共施設）が基地従属体制から生じたことの証明でもある。

しかし既にのべた如く海洋博開催のための公共投資の急速な集中投下は、さまざまな矛盾をひきおこさずにはおこななかった。当初計画の昭和50年3月から8月までの予定は、半年おくれとなったこと。これは48年石油危機の深刻な影響が表れたこと、資材不足、物価騰貴、本土資本（観光レジャー）の先行投資と重なり、公共投資の後追い、工事入札難があいつぎ、実質2ヶ年（48、49年度）で巨額の公共投資を消化するのは無理であった。第9表で開発庁計上分、沖縄振興開発公共事業の道路整備は、47年度98億円（補正106）、48年度217億円（補正243）、49年度247億円であった。先掲、九州経済調査協会の報告で、48年度予算の段階で、道路整備事業費は前年度繰越しをふくめて300億円と見込まれたという。また沖縄振興事業費全体の前年度繰越しは181億円であったこと。なるほどこの報告が言うように、「国道58号線（那覇市から名護市まで）、そして海洋博開催の本部町までを結ぶ道路に全力投球」であった。

この沖縄振興開発事業の道路整備は、47～49年度予算累計562億円のうち、308億円は海洋博関連整備となっていた。かくて海洋博関連の特に道路優先であれば、住宅など生活基盤整備は先述のごとく著しいおくれとなったのである。しかも簡易水道、下水道、ごみ、し尿処理施設整備の市町村負担は高く、国庫負担割合が半分そこそこである。海洋博資金計画で、縣市町村負担は全体としては小さく表されている。しかし前述の九州経済調査協会の報告によれば、次のごとき問題が指摘されている。それは海洋博協会と「その他」、縣市町村の負担区分にも不明なものがあると思われる。また沖縄県は資金調達のため30億円の「宝くじ」を発行するとか、開催地関係3市町村の海洋博関連事業費＝81億円の内訳には、資料のごとく国庫補助、起債と同額の収益事業（＝競輪を東京で開催）などの計画も出されたという。この3市町村の昭和47年度税収2億5,000万円と、この収益事業と起債の合計60億円を比べてみれば何をか言わんやである。これは海洋博協会＝会場整備の地方自治体負担及び博覧会運営財源の捻出のためであったとみられる。この「海洋博」の夢は、地元は何をもたら

したのか、稿をあらためて取上げる。しかし時あたかも、日本列島改造論の高度成長の一大転換、石油危機と狂乱物価、総需要抑制と50年代不況が目前に迫りつつあった。

註 九州経済調査協会『海洋博と沖縄経済社会』（前掲）の報告のなかで、岩元和秋「沖縄県復帰後の財政」を参考としたことを断っておく。

## II 復帰直後の沖縄県の行財政

### (1) 類似県比較と県財政構造

#### — 本土並み「一体化」の検証

いままで復帰前の琉球政府と、本土類似県との比較をすることが如何に不当であり、誤りであるかは十分に論証してきたところである。また日政調査団報告について、琉球政府の「県政相当」歳出区分による、類似県比較の例えば1971年度比較で96%の水準であるなどの分析も、沖縄の「地方財政」構造を、単に行財政の制度差として扱い、これを「本土並み」に修正することであった。

これにも増して驚くべきは、自治省の類似県平均との直接比較の資料（衆議院地方行政委員会、71年11月）であったことを、ここで繰返すこともあるまい。結論だけを言えば、琉球政府一般会計71年度歳出入決算見込み696億円が、類似県平均昭和45年度決算歳入663億円と比較される始末であった。この市町村財政の類似団体比較論の誤りも、前号にてくわしく論述したと思う。

そして既に示したごとく、その自治省資料、昭和45年度類似県平均の歳入決算663億円と、沖縄県の復帰初年度決算626億円（当初予算697億円）と概ね類似していたのである。2年前の類似県平均を下廻る決算の意味は何であったのか。これは第15、16表でみるができる。しかし沖縄県の47年度歳出入の予算と決算は変動幅が大きいこと、この表に示されない補正予算734億円と歳出決算566億円を考えなければならない。この歳出決算でみれば類似県45年度決算の8割程度となっている。このような変動幅が大きいのは、復帰初年度の県予算が、「琉球政府から沖縄県」への、構造的な大変動のなかにあったことが考えられる。また会計期間も昭和47年度の完全期間ではなく、5月15日からの10.5



第15表 類似県平均の歳入歳出 (昭和45年度決算)

歳 入		歳 出	
単位 = 1 億円		単位 = 1 億円	
地 方 税	8 6	人 件 費	2 2 3
地方譲与税	1 5	物 件 費	2 5
地方交付税	2 2 1	扶 助 費	3 7
分担金負担金	8	補 助 費	2 7
使用料手数料	9	普通建設事業費	2 2 7
国庫支出金	2 2 3	補 助	1 1 0
繰 越 金	1 0	単 独	5 3
諸 収 入	4 5	災害復旧事業費	2 2
地 方 債	2 5	失 業 対 策 費	3
計	6 6 3	公 債 費	1 8
		貸 付 金	4 8
		計	6 5 2

第16表 沖縄県歳出入 予算：決算 (昭和47年度一般会計)

単位 = 1 億円			単位 = 1 億円		
	予 算	決 算		予 算	決 算
自 主 財 源	(64.9)	(82.2)	人 件 費	303.5	302.1
県 税	41.5	53.3	扶 助 費	42.6	40.0
分担金負担金	0.4	0.2	公 債 費	2.4	16.6
使用料手数料	4.9	4.6	投 資 的 経 費	(191.7)	(98.1)
財産収入	3.8	4.7	普通建設事業費	191.3	96.2
繰越金	7.5	7.5			補助67.9
諸収入	6.4	11.4			単独28.3
依 存 財 源	(632.6)	(544.1)	災害復旧事業費	0.1	1.5
地方譲与税	8.4	8.3	失業対策費	0.3	0.2
地方交付税	285.0	296.5	物 件 費	68.7	45.2
国庫支出金	306.5	216.9	出 資 金 貸 付 金	4.5	2.8
県 債	31.6	21.3	補 助 費	57.6	52.3
計	(697.5)	(626.3)	特 殊 経 費	15.0	※(16.6)
			(処理特会くり出し)		
			計	697.5	566.2

※決算書でこの金額、但しこの分類項目不明  
多分公債費へ移し換えか？

ケ月分であった。そして県歳入予算の自主財源が1割以下であったこと、歳出で投資的経費が予算に対し決算で半減しているなどの問題がある。これは歳入の国庫支出金の受入れ大幅減と見合って、決算で繰越事業137億円となったのである。これはまた前節の沖縄振興開発事業、とくに海洋博関連の公共投資の集中が著しい消化困難をひきおこしたことと照応している。

歳出では人件費が決算規模の縮小のなかで構成比53%となり、類似県比較の最大の問題となりそうである。それと「特殊経費」は旧琉球政府負債処理特別会計への繰出しで、47年度予算15億円、48年度予算22億円である。この決算は16.6億円で（この表では公債費に移し換えられている）ある。その意味で前章で取上げた「特殊事情」が、類似県比較を許さぬものがあり、予算と決算の大変動もまた復帰段階の特殊事情に外ならないだろう。

そこで復帰後の沖縄県の財政構造と、類似県の同一年度（47年）の比較はどうか（第17表）。この場合も沖縄県は会計期間が短いという問題もあるが、沖縄総合事務局47年度「業務資料」で、一般会計の歳出入予算を比べることができる。これは類似団体比較論の得意の因数分解で個別指標を見ることになる。即ち類似県に対し沖縄県は財政規模84%、県税40%の水準であり、自主財源構成比は県税も「その他」も著しい差が示されている。とくに諸収入などをふくむ自主財源全体は沖縄県9.2%に対し、類似県24.5%となっている。ここでは性質別経費の比較は示されないが、第18表で土木費は類似県に対し58%、しかし教育費が2割も多いなどがみられる。公債費が著しく小さい（1割以下）が、これは旧琉球政府負債処理特別会計への繰入れ（諸支出金）を加えなければならない。公債費の特殊な会計処理を見落してはならない。地方交付税については沖縄臨時特別交付金の問題を、前号の「復帰予算」および前章の「特殊財政需要」で説明したので繰返さない。もちろん琉球政府の「長期計画」が求めた特別交付金と地方交付税の合計、73年度576億円に対し、47年度決算沖縄県の地方交付税296億円は半分であった。

先の47年度類似県比較は予算で財政規模84%であったが、この決算比較は分らないが、沖縄県の復帰初年度の予算と決算との変動幅の大きさからみて、この比較指数は決算では一層低下したとみられる。ここで47、48年度県予算、決

第17表 昭和47年度一般会計当初予算、類似県との比較

単位=100万円

区 分	総 額	県 税	地方譲与税	地方交付税	交通安全対策 特別交付金	負担金及び 分担金	手使用料及 手数料	国庫支出金	財 産 収 入	寄 付 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債
沖 縄 県	(100%) 69,755	( 5.96) 4,156	(1.21) 842	(40.86) 28,500	(0.13) 93	(0.06) 45	(0.71) 496	(43.95) 30,659	(0.56) 389	(0.02) 10	0	(1.08) 756	( 0.92) 644	(4.54) 3,165
類似県の平均	(100%) 82,745	(12.36) 10,227	(2.12) 1,752	(31.73) 26,255	(0.14) 116	(1.40) 1,156	(1.26) 1,038	(35.28) 29,191	(0.61) 508	(0.37) 310	(0.91) 756	(0.03) 22	( 7.70) 6,368	(6.09) 5,040
島 根 県	(100%) 89,044	( 9.42) 8,389	(2.32) 2,070	(31.41) 27,970	(0.12) 103	(1.85) 1,642	(0.90) 803	(34.73) 30,925	(0.53) 473	(0.19) 167	(0.61) 545	(0.11) 100	(12.17) 10,833	(5.64) 5,020
徳 島 県	(100%) 73,731	(13.97) 10,300	(2.04) 1,500	(32.96) 24,304	(0.10) 75	(1.35) 997	(1.72) 1,270	(34.56) 25,478	(0.53) 388	(0.19) 141	(1.79) 1,320	— 1	( 5.13) 3,783	(5.66) 4,170
高 知 県	(100%) 88,974	(12.32) 10,965	(2.25) 2,006	(29.69) 26,417	(0.17) 150	(0.45) 397	(0.88) 784	(34.51) 30,708	(0.73) 646	(1.33) 1,181	(0.06) 48	(0.01) 10	(11.57) 10,295	(6.03) 5,364
佐 賀 県	(100%) 71,428	(13.58) 9,701	(1.55) 1,106	(32.81) 23,436	(0.15) 105	(2.62) 1,868	(1.21) 869	(34.57) 24,692	(0.38) 267	(0.08) 57	(1.62) 1,156	— 0.1	( 5.77) 4,121	(5.66) 4,045
宮 崎 県	(100%) 90,550	(13.01) 11,779	(2.30) 2,080	(32.19) 29,150	(0.16) 150	(0.97) 878	(1.62) 1,465	(37.72) 34,155	(0.85) 766	— 8	(0.79) 711	— 0	( 3.10) 2,806	(7.29) 6,603

歳 入

第18表 昭和47年度一般会計当初予算、類似県との比較

歳 出

区 分	総 額	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	勞 働 費	農 林 水 産 業 費	商 工 費	土 木 費	警 察 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	公 債 費	諸 支 出 費	予 備 費
沖 繩 県	(100%) 69,755	(0.36) 251	(3.89) 2,712	(7.17) 5,000	(6.55) 4,565	(1.40) 976	(14.80) 10,320	(4.29) 2,990	(16.36) 11,413	(5.89) 4,107	(36.42) 25,404	(0.01) 10	(0.35) 247	(2.37) 1,654	(0.14) 100
類似県の平均	(100%) 82,745	(0.32) 263	(4.88) 4,039	(6.26) 5,176	(4.24) 3,510	(1.11) 918	(16.97) 14,044	(4.28) 3,545	(23.54) 19,479	(4.47) 3,697	(25.99) 21,501	(3.69) 3,057	(3.06) 2,530	(1.15) 951	(0.04) 31
島 根 県	(100%) 89,044	(0.27) 242	(5.04) 4,488	(4.73) 4,208	(3.37) 3,003	(0.76) 672	(18.12) 16,131	(5.50) 4,898	(23.48) 20,907	(4.15) 3,697	(25.04) 22,296	(4.87) 4,338	(2.72) 2,421	(1.92) 1,706	(0.03) 30
徳 島 県	(100%) 73,731	(0.33) 243	(4.11) 3,029	(7.94) 5,853	(5.59) 4,120	(1.13) 831	(15.04) 11,092	(3.52) 2,594	(23.39) 17,246	(4.89) 3,602	(26.52) 19,555	(2.01) 1,484	(4.05) 2,988	(1.41) 1,037	(0.07) 50
高 知 県	(100%) 88,974	(0.30) 263	(6.49) 5,772	(7.14) 6,348	(4.28) 3,807	(0.92) 817	(17.02) 15,143	(5.16) 4,590	(24.26) 21,587	(3.64) 3,243	(22.45) 19,977	(4.37) 3,885	(2.66) 2,368	(1.28) 1,137	(0.03) 30
佐 賀 県	(100%) 71,428	(0.42) 300	(4.42) 3,154	(6.05) 4,322	(3.78) 2,697	(1.94) 1,383	(16.13) 11,518	(4.72) 3,368	(23.97) 17,124	(5.10) 3,643	(28.38) 20,269	(1.65) 1,181	(2.82) 2,022	(0.58) 411	(0.04) 30
宮 崎 県	(100%) 90,550	(0.29) 265	(4.14) 3,751	(5.69) 5,149	(4.33) 3,921	(0.98) 886	(18.04) 16,333	(2.51) 2,274	(22.67) 20,530	(4.79) 4,298	(28.06) 25,410	(4.86) 4,397	(3.15) 2,852	(0.51) 463	(0.02) 15

1. 沖縄県の昭和47年度の会計年度は、昭和47年5月15日から昭和48年3月31日迄となっている。

2. 類似県は、島根県、徳島県、高知県、佐賀県、及び宮崎県の5県とした。

3. ( )内は構成比である。

第19表 一般会計予算財源別対比表

単位=100万円

年度区分 財源区分	昭和47年度						昭和48年度						昭和49年度					
	当初 予算	構成比	決算	構成比	当初 予算	構成比	対前年 伸率	決算	構成比	対前年 伸率	当初 予算	構成比	対前年 伸率	決算	構成比	対前年 伸率		
自主財源	6,494	9.3	8,220	13.1	8,984	9.7	138.3	22,551	21.4	274.3	18,003	16.3	200.4	29,522	21.3	130.9		
県税	4,156	5.9	5,337	8.5	7,564	8.1	182.1	13,229	12.5	247.9	15,245	13.8	201.5	18,189	13.1	137.5		
分担金及び負担金	45	0.1	21	-	89	0.1	194.5	60	-	276.1	490	0.4	550.4	564	0.4	1080.3		
使用料及び手数料	496	0.7	468	0.8	656	0.7	132.4	740	0.7	157.9	765	0.7	116.6	877	0.6	118.5		
財産収入	389	0.6	478	0.8	114	0.1	29.3	456	0.4	95.4	270	0.2	236.7	446	0.3	97.9		
寄附金	10	-	20	-	52	0.1	475.1	76	0.1	377.8	3	-	5.7	68	0.1	90.3		
繰入金	0	-	0	-	75	0.1	皆増	85	0.1	皆増	75	0.1	100.0	2,075	1.5	2429.9		
繰越金	750	1.1	750	1.2	0	-	皆減	5,797	5.5	772.3	0	-	100.0	4,840	3.5	83.5		
諸収入	644	0.9	1,142	1.8	430	0.5	66.7	2,104	2.1	184.2	1,153	1.0	268.1	2,460	1.8	116.9		
依存財源	63,261	90.7	54,411	86.9	84,113	90.3	133.0	82,955	78.6	152.5	92,552	83.7	110.0	109,262	78.7	131.7		
地方譲与税	842	1.2	831	1.3	962	1.0	114.1	422	0.4	50.8	445	0.4	46.3	443	0.3	104.9		
地方交付税	28,500	40.9	29,658	47.4	37,900	40.7	133.0	38,822	36.8	130.9	41,500	37.5	109.5	48,805	35.2	125.7		
交通安全対策交付金	93	0.1	93	0.2	100	0.1	107.4	135	0.1	146.1	145	0.1	145.0	156	0.1	114.8		
国庫支出金	30,659	44.0	21,693	34.6	43,151	46.4	140.7	42,113	39.9	194.1	46,961	42.5	108.8	55,939	40.3	132.8		
県債	3,165	4.5	2,134	3.4	2,000	2.2	63.2	1,461	1.4	68.5	3,500	3.2	175.0	3,918	2.8	268.2		
合計	69,755	100.0	62,631	100.0	93,098	100.0	133.5	105,507	100.0	168.5	110,556	100.0	118.8	138,785	100.0	131.5		

算を第19表でみてみよう。この47/48年度比較で、決算の財政規模は68%の増加であり、自主財源構成比（決算）は13%から21%へ、対前年度伸びは2.7倍である。またこの自主財源の48年度当初予算と決算の差は2.5倍という変動の大きさを表している。これは

先の47年度類似県比較で、「その他をふくむ自主財源」の構成比が著しい差を示したこと、これが県税をふくめて一挙に類似県並みに変わったことになる。しかしこの自主財源の激増は、県税の倍増と共に繰越金の増大にもよるのである。この逆が依存財源構成比（地方債を除き）、47年度当初86%から48年度決算77%へ「本土並み」となる。しかし国庫支出金の伸びは地方交付税を大きく上廻っている。地方債の減少は不思議に思われるが、繰越事業の大きさ、47年度137億円、48年度145億円、この充当財源の留保、繰越金=48年度58億円から理解できるだろう。

歳出関係は第20表で47、48年度当初予算が示されている。しかし第16表の47年度歳出決算と比べるため、上記の如く48年度決算の主要項目を提示してみた。この歳出決算の47/48年度の伸びは77%、とくに投資的経費は226%の伸び（3倍強）という驚異的激増である。しかしこの伸びと共に、47年度の137億円の決算くり越しを考えなければならない。そして48年度も決算くり越し145億円であった。この公共投資の激増と大量くり越しが、既述のごとく沖繩振興開発事業によることは明らかである。このことが次節で分るのだが、県財政運営の危機=一般財源不足の深刻化と結びつくならば、旧琉球政府建設局の復帰直前の建設投資における対応財源不足の状況と同じことになる。

そこで復帰直後の財政状況の推移を第21表でみてみよう。これは47~52年度の一般会計予算財源区分の推移である。この表は一般財源の内訳が示されていないこと、この地方交付税と県税を区分してみなければならない。この結果、

※ 一般会計歳出決算 単位=1億円

	47年度	48年度	49年度
投資的経費	98	320	445
（普通建設事業費）	(96)	(317)	(439)
人件費	302	414	578
公債費	16	22	23
歳出合計	566	1,006	1,361
くり越し事業	137	145	75

注) 公債費はこのほとんどが旧琉球政府負債処理である。

第20表 一般会計歳出予算の経費別内訳

単位=100万円

区 分	48年度当初		47年度当初 10.5月		当 初 比 較	
	100万円	構成比%	100万円	構成比%	100万円	伸 率 %
義務的経費	44,850	48.2	34,868	50.0	9,981	28.6
人件費	39,386	42.3	30,358	43.5	9,028	29.7
扶助費	5,186	5.6	4,262	6.1	924	21.7
公債費	276	0.3	247	0.4	28	11.6
投資的経費	28,015	30.1	19,178	27.5	8,836	46.1
普通建設事業費	27,376	29.4	19,133	27.4	8,242	43.1
災害復旧事業	599	0.6	13	—	586	1,440.6
失業対策事業	39	0.1	32	0.1	7	24.2
その他の経費	17,989	19.3	14,208	20.4	3,780	26.6
物件費	7,864	8.4	6,872	9.9	991	14.4
出資金貸付金	703	0.8	454	0.7	248	54.6
繰出金	2,272	2.4	375	0.5	1,896	504.9
積立金予備費	141	0.2	105	0.1	36	35.0
維持補修費	546	0.5	624	0.9	△ 77	△ 12.5
補助費	6,303	6.8	5,767	8.3	536	9.3
受託事業	156	0.2	8	—	148	1,771.1
特殊経費	2,243	2.4	1,500	2.1	743	49.5
処理特会繰出	2,243	2.4	1,500	2.1	743	49.5
歳出合計	93,098	100.0	69,755	100.0	23,342	33.5

第21表 一般会計予算規模の推移

単位=100万円

区分 年度	当初予算額		左 の 財 源 内 訳								国 庫 裏負担額	
			国庫支出金		特 定 財 源			一般財源				
					県 債	特 定						
昭和47年度	69,755	75	30,659	71	3,165	158	1,266	113	34,664	74	—	—
48	93,098	100	43,151	100	2,000	100	1,120	100	46,826	100	16,870	100
49	110,556	119	46,961	109	3,500	175	1,665	149	58,429	125	22,515	134
50	135,056	145	58,550	136	4,310	216	2,011	180	70,183	150	27,324	162
51	157,180	169	68,142	158	9,585	347	2,975	266	79,126	169	32,441	192
52	183,500	197	82,176	190	10,834	542	3,904	348	86,584	185	37,755	224

## ※ 第21表の補足、一般会計歳入予算の推移

単位=1億円

年 度	県 税	地 方 交付税	県 債	そ の 他 特定財源	国 庫 支出金	( 自 主 財 源 )		当初予算
47	41	285	31	12	306	64	( 82 )	697
48	75	379	20	11	431	89	(225)	930
49	152	415	35	16	469	180	(295)	1,105
50	209	460	43	20	585	255	(310)	1,350
51	204	539	95	29	681	248	(282)	1,571
52	222	616	108	39	821	289	(333)	1,835

注) 自主財源の( )は決算、自主財源はこの表では県税その他特定財源(但し特定財源は第21表による)

県債と特定財源の増大がはっきりしていること、また一般財源で地方交付税と県税が全く反対の動きを示していることになる。県税を「その他」特定財源と合せてみれば、県財政の歳入における基本動向が自主財源の増大であることが分る。しかもこの自主財源の決算をみると予算を大幅に越えて、48年度、49年度はそれぞれ2.6倍、1.7倍となっている。このため決算における自主財源比率は48年度21.4%と「本土並み」に急に近づいている。

ここで類似県比較、まず48年度普通会計当初予算比較が第22=(2)表である。沖縄県の財政規模は類似県に対し90%、同じく県税は58%の水準である。但し前述のごとく48年度決算(一般会計)は、財政規模、県税について類似県平均に達していた。これは特に県税など自主財源の予算と決算の著しい差があることを指摘したのである。また49年度の類似県比較、第22=(1)表では財政規模94%、県税92%の水準である。これも一般会計決算では類似県を1割前後上廻っていること、自主財源構成比は県税を除き沖縄県予算で2.5%、類似県13.5%と大きく開いているが、沖縄県決算では8.2%と近づいている。(これは類似県の諸収入が大きい、沖縄県はくり越金が決算比重が高いことを示している) 県債は類似県比較で最も低い、決算の対前年度比3.7倍となっており、第21表の指数も最も高いのである。

この類似県比較で性質別歳出については、昭和50年度予算で人件費と投資的経費の構成比が、人件費=沖縄県48%(類似県40%)、投資的経費=沖縄県28%(類似県29%)である。この類似県5県平均の人件費583億円(沖縄県663億



第22表 昭和52年度歳入予算規模調べ

款	県名	単位=100万円、%									
		沖縄県	島根県	徳島県	高知県	佐賀県	宮崎県	予算額	構成比	予算額	構成比
自主財源	税	28,191	43,647	53,108	49,940	40,489	42,960	24.2	29,143	14.5	21.4
	分担金及び負担金	22,220	21,704	24,126	23,050	24,453	29,143	14.7	29,143	14.5	14.5
財産収入	使用料及び手数料	1,101	2,839	1,803	2,098	3,558	2,167	2.1	2,167	1.1	1.1
	財産収入	2,066	1,846	2,563	2,047	2,174	3,297	1.3	3,297	1.6	1.6
寄附金	収入	817	787	1,764	851	480	942	0.3	942	0.5	0.5
	繰入金	3	183	13	363	3	3	—	3	—	—
繰越金	収入	24	248	1,334	826	154	1,064	0.4	1,064	0.5	0.5
	繰入金	0	1	1	30	0.1	0	—	0	—	—
諸収入	収入	1,957	16,038	21,501	20,672	9,664	6,339	5.8	6,339	3.2	3.2
	収入	155,308	147,315	137,169	165,305	127,048	157,720	75.8	157,720	78.6	78.6
依存財源	譲与税	497	3,115	2,090	2,910	1,582	2,600	0.9	2,600	1.3	1.3
	交付税	61,600	58,280	51,800	54,899	49,186	62,593	29.4	62,593	31.2	31.2
交通安全対策交付金	交付金	200	200	350	326	366	270	0.2	270	0.1	0.1
	交付金	82,176	71,330	69,109	89,843	62,104	76,340	37.1	76,340	38.1	38.1
国庫支出金	債	10,834	14,390	13,820	17,327	13,810	15,917	8.2	15,917	7.9	7.9
	債	183,500	190,963	190,278	215,246	167,538	200,681	100.0	200,681	100.0	100.0
合計	合計	183,500	190,963	190,278	215,246	167,538	200,681	100.0	200,681	100.0	100.0

第22=(1)表 昭和49年度性質別当初歳入予算全国及び類似県対比表（普通会計）

科 目	沖 縄 県			5 県平均		全国平均		島 根 県		
	金 額	構 成 比	対 伸 び 率	構 成 比	対 伸 び 率	構 成 比	対 伸 び 率	金 額	構 成 比	対 伸 び 率
1. 都 道 府 県 税	15,246	13.6	101.5	13.9	27.9	38.6	26.6	13,420	10.1	30.7
2. 地 方 譲 与 税	446	0.4	△53.6	1.6	4.7	1.2	3.0	2,480	1.9	5.1
3. 地 方 交 付 税	41,500	37.0	9.5	31.8	18.4	14.7	14.2	40,443	30.5	18.6
4. 交 通 安 全 特 別 交 付 金	145	0.1	45.0	0.2	7.8	0.2	8.2	130	0.1	4.8
5. 分 担 金, 負 担 金	491	0.4	451.7	1.4	70.4	1.4	△0.4	1,828	1.4	△13.8
6. 使 用 料, 手 数 料	766	0.7	16.6	1.1	13.9	1.5	12.9	1,013	0.8	13.8
7. 国 庫 支 出 金	47,473	42.3	7.3	34.2	3.0	25.7	9.0	50,112	37.8	△2.4
8. 財 産 収 入	319	0.3	172.6	1.1	71.8	0.8	26.8	680	0.5	21.9
9. 寄 附 金	3	0.0	△94.2	0.1	△35.2	0.1	△6.8	171	0.1	21.3
10. 繰 入 金	75	0.1	0.0	0.5	6.7	1.0	74.1	60	0.0	△37.5
11. 繰 越 金	99	0.1	661.5	0.2	113.5	0.2	11.9	423	0.3	30.6
12. 諸 収 入	1,799	1.6	179.3	9.1	30.6	8.4	24.4	18,713	14.1	19.2
13. 県 債	3,764	3.4	△25.6	4.8	△30.0	6.2	△9.5	3,165	2.4	△45.3
自 主 財 源 合 計	18,798	16.8		27.5		52.0		36,308	27.4	
依 存 財 源 合 計	93,328	83.2		72.5		48.0		96,330	72.6	
合 計	112,125	100.0	15.0	100.0	10.7	100.0	16.1	132,638	100.0	7.1

注) 沖縄県財政関係資料昭和50年度版

円), 投資的経費類似県平均433億円(沖縄県392億円)である。第22表は52年度予算の比較であるが, 先の49年度予算とほとんど変わらない。自主財源の大きな差は諸収入が主な要因とみられる。県債は類似県のなかで最も小さいが, 49年度に比べると復帰後の推移として最大の伸びである(第21表参照)。

前章第1節で琉球政府の「長期計画」についてくわしく説明したので, この73/75年度県歳出入計画との照合を簡単にしておきたい。

第22=(2)表 48年度当初予算(普通会計) 類似県比較(5県平均)

単位=100万円

	沖 縄 県	類似県
県 税	7,565( 13,230)	12,893
地 方 譲 与 税	962( 423)	1,874
地 方 交 付 税	37,900( 38,822)	31,880
分 担 金 負 担 金	89( 60)	1,522
使 用 料 手 数 料	657( 727)	1,140
国 庫 支 出 金	44,229( 44,407)	39,988
財 産 収 入	117( 451)	928
繰 入 金	75 -	700
繰 越 金	13( 6,213)	170
諸 収 入	642( 2,453)	8,608
県 債	5,062( 1,716)	7,556
そ の 他		
合 計	97,465(107,714)	107,826

注) 沖縄県の( )は決算

第22=(1)表 ツヅキ

単位：100万円，%

徳島県			高知県			佐賀県			宮崎県		
金額	構成比	対前年伸び率	金額	構成比	対前年伸び率	金額	構成比	対前年伸び率	金額	構成比	対前年伸び率
17,000	14.5	30.8	17,291	14.1	24.3	14,459	14.7	18.4	20,346	16.2	35.1
1,670	1.4	7.7	2,280	1.9	5.1	1,227	1.3	3.3	2,150	1.7	2.4
35,900	30.7	17.3	37,160	30.3	17.9	33,794	34.4	20.1	41,385	32.9	18.1
220	0.2	10.0	215	0.2	10.3	234	0.2	8.3	190	0.1	5.5
1,031	0.9	△9.6	1,857	1.5	334.9	1,885	1.9	△20.1	1,778	1.4	10.6
1,420	1.2	12.2	1,090	0.9	16.3	1,153	1.2	13.5	1,810	1.4	13.6
36,961	31.6	14.2	42,730	34.8	6.9	32,262	32.9	△2.4	42,694	33.9	△1.2
1,542	1.3	△4.5	1,349	1.1	19.0	1,506	1.5	279.3	1,345	1.1	43.2
130	0.1	△25.3	225	0.2	△85.4	8	0.0	△86.7	4	0.0	0.0
1,609	1.3	29.2	516	0.4	7.9	14	0.0	△98.6	1,126	0.9	65.3
818	0.7	121.7	122	0.1	10.9	23	0.0	15.0	137	0.1	389.3
11,201	9.6	51.1	12,589	10.3	18.7	7,047	7.2	34.6	5,298	4.2	29.6
7,607	6.5	△10.1	5,221	4.2	△16.5	4,605	4.7	△46.3	7,693	6.1	△11.1
34,751	29.7		35,039	28.6		26,095	26.6		31,824	25.3	
82,358	70.3		87,606	71.4		72,122	73.4		94,112	74.7	
117,109	100.0	17.8	122,645	100.0	12.3	98,217	100.0	5.1	125,936	100.0	11.3

※ 長期計画県歳入との照合

単位 = 1万ドル

単位 = 1億円

	1971年	1973年	1975年	昭和47年	48年	49年
租税など	10,000 330	3,270(117) 1,600	5,080(182) 2,170	53	132	295
日政援助ほか 依存財源	8,150	27,890 (1,004) =82%	32,240 (1,160) =79%	523	815	1,053
借入金	1,750	1,000	1,330	21	14	39
合計	20,230	33,760 (1,215)	40,820 (1,469)	626 (697)	1,055 (930)	1,387 (1,105)

注) カッコは円換算

注) カッコは予算

依存財源は国庫支出金、  
地方交付税など

歳入計画で73, 75年度の財政規模に対し, 昭和47, 49年度を照合すれば, 47年度は半分程の決算で, 49年度決算は計画にかなり近い数字である。そして計画の8割という依存財源構成比は47, 49年度決算でほぼ実現されている(以上第

第23表 財政力指数等の推移（類似5県比較）

	財 政 力 指 数 ( 単 年 度 )				
	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年
島 根 県	0.22773	0.22624	0.24649	0.26791	0.23792
徳 島 県	0.26039	0.28367	0.28832	0.28526	0.26084
高 知 県	0.26602	0.28108	0.26762	0.26594	0.27463
佐 賀 県	0.24898	0.27479	0.24963	0.27316	0.27224
宮 崎 県	0.26512	0.29149	0.28106	0.30481	0.27295
類似県の平均	0.25365	0.27145	0.26662	0.27942	0.26372
沖 縄 県	0.13208	0.15395	0.20836	0.24823	0.24975
全国の平均	0.50554	0.52800	0.50114	0.50961	—

  

	経 常 収 支 比 率					公 債 費 比 率				
	47	48	49	50	51	47	48	49	50	51
島 根 県	77.1	69.4	75.9	82.7	85.8	3.0	2.9	2.9	3.6	4.8
徳 島 県	70.2	70.9	77.3	82.1	79.3	4.4	4.3	4.6	5.6	6.1
高 知 県	67.8	69.2	72.5	78.5	83.6	3.4	4.1	4.4	4.8	7.3
佐 賀 県	70.8	73.4	77.1	83.9	87.0	3.6	3.3	3.5	4.4	6.6
宮 崎 県	71.1	70.8	74.1	85.0	82.9	4.3	2.8	4.0	4.9	5.7
類似県の平均	70.2	70.7	75.4	82.4	83.7	3.7	3.5	3.9	4.7	6.1
沖 縄 県	77.9	75.0	84.4	92.1	93.0	1.5	1.7	1.8	1.9	2.5
全国の平均	70.1	68.7	75.1	89.3	—	3.5	3.4	4.1	4.9	—

19表)。租税については後節で検討するが、47年度を別として計画以上の大増税である。これらのなかで依存財源の中味を区分してみると、計画では73年度地方交付税とほとんど同額の特別交付金が国庫支出金の外に求められていたこと、その点で特別交付金は実質ゼロであり、49年度（48年度も）は国庫支出金の方が地方交付税を上廻ることとなった。この歳出計画は第3表にあるごとく71～75年度県歳出累計の52%が投資的経費で、年平均伸び率40.8%というものであった。この例えば75年度計画の投資的経費21,620万ドル（778億円、構成比53%）に対し、昭和49年度決算で445億円＝32.6%と大幅に落ち込んでいる。逆に人件費は前記資料のごとく、例えば75年度計画1,062万ドル（382億円、構成比26%）に対し、49年度決算で578億円＝42%と予想をはるかに越えている。

このような計画の見通しの誤りについて、計画策定の基礎が琉政会計69年度決算であったこと、当時の琉球政府の財政問題は第4稿以前に分析したごとく、日政援助の増額を期待して対応財源不足のままに、「本土並み」を急ぐことで、計画の主目標が社会資本の整備＝格差是正であったことを理解しなければならない。この社会資本最優先の政策目標が、沖縄の戦後過程の問題として、また地域開発問題としてどのように評価されるかは、第7稿以降の課題であるから省くことにする。ただここでは（現実の沖縄県財政が公共投資集中型の展開をとげる過程を、次節で検討するが、）先述の50年度類似県平均に対し人件費が相当に高い指数であること、投資的経費は少し低いといったことを思い越せば足りるだろう。本土復帰による戦後処理などの多くの課題をかかえた沖縄県の「地方財政」が、国の沖縄振興開発事業に対し、公共投資集中型で傾斜することは容易なことではなかった。

最後に類似県比較によく用いられる財政力指数について、定義そのものが面倒で理解し難い点もあるので省くが、「地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の、過去3年間の平均」で、1に近いか1以上が財源の余裕を表すという。第23表で沖縄県は全国最下位で0.1～0.2であることは分る。経常収支比率は「人件費、扶助費、公債費等の義務的経費に対し、地方税、地方交付税、地方譲与税など、経常的収入の一般財源がどの程度充当されるか」、従って臨時的経費は経常経費に充当した一般財源の残余で充当されるので、この残余が大きい程、臨時の財政需要に余裕と弾力性があるという。この比率は70～80%が普通で80%以上は経常経費を抑制すべきだとされる。この収支比率では沖縄県は全国一の高い指数であり、50年度では90%以上は沖縄県をふくめて10団体（比較的大都市府県）となっている。即ち全国的財政危機の開始で類似県の財政硬直化を越えて、沖縄県が大都市府県並みの財政危機指標を表している。

公債費比率は公債費の一般財源にしめる割合で、健全財政の指標は10%以下とされる。これだけは沖縄県は最も低く表され健全財政を表しているようだが、注意すべきは旧琉政負債処理特別会計への繰出金が、実質沖縄県が旧琉政負債を承継した分の処理であること、この普通会計の分類が不明な点がある。それ

と沖縄県は発足してから日が浅いこと、過去の地方債累積が最も小さいことを考えれば、単純比較から健全財政指標を強調することはどうであろうか。現に47、48、49年度の決算繰越し事業は、137億円、145億円、82億円（50年度91億円）となっている。これが繰越金、48年度＝58億円、49年度＝48億円の自主財源となっていること、これは同年度の地方債、公債費（旧琉政負債処理をふくめ）を遙かに越えていること、従って実質収支決算黒字はこの相関関係の1表現である。むしろ沖縄振興開発事業の対応財源の増大による、財政状況の悪化が現実の財政指標なのである。（実質単年度収支は47、48年度黒字のあと、49、50年度赤字となっている）。

## (2) 復帰直後の沖縄県の財政問題

戦後最初の「沖縄県」という地方行財政の成立について、本土類似県比較における「一体化」がどのように進んだか、この概要を前節で述べてきた。しかしこの具体的な復帰後の推移を分析しなければならない。とりわけ考察しなければならないのは、地方行財政制度上の「本土並み」だけでなく、戦後処理としてのあらゆる「沖縄問題」がどのように解決されていったのかということである。むしろ前節の「一体化の検証」などというのは、沖縄県の地方財政問題分析の方法としては、前稿までに度々批判してきた類似団体比較論の誤りと共通するものがあつた。ここでは沖縄県の地方財政問題には、類似県とは比較できない「沖縄問題」という特殊財政需要があることを確認しなければならない。もちろん沖縄振興開発事業の公共投資集中が、地方自治と沖縄問題の解決にとつて、どのような矛盾を生み出しているかの分析でもある。

まず沖縄県成立の地方財政上の意義は何であつたのか、そして47年度予算編成事情と知事の予算編成方針はどうであつたか。

47年度予算は5月15日から8月までの暫定予算のあと、8月に年度予算が成立した。この8月県議会での知事の提案理由説明＝予算編成方針を注目したい。それは県民自治の確立こそが本土復帰の意義であるとし、福祉充実、社会環境の安全、教育文化の振興、美しい郷土づくりを目標としたのである。さらに「復帰処理と基地問題」について、土地調査、対米請求権、基地縮小と転用計

画、基地被害、自衛隊配備反対を訴えたのである。この外、沖縄振興開発計画（県案）策定と社会資本整備、商工業と農林水産業の振興、とくに48年5月の特別国体の開催、50年3月～8月の国際海洋博開催の推進であった。

そして予算編成の基本的な考え方について、国と県、県と市町村間の、経費負担の適正化を掲げている。成程、琉球政府から沖縄県への変革の最大の財政的意義は、国と地方の行財政関係および県と市町村の行財政関係の確立であった。この戦後4半世紀以上にわたる国と地方の関係の断絶、これに基因する市町村行財政の圧縮、「県政相当」行財政の貧困と地方税制の矛盾と貧困などからの脱却であった。この意味の「本土並み」＝地方行財政の確立は、地方行財政制度差の解消だけでなく、戦後地方自治の抑圧とこの戦後過程の補償＝「復帰処理」、とくに基地問題、このあらゆる「沖縄問題」、例えば軍用地および潰地などの諸問題、この特殊財政需要について「戦後処理」を前提としなければならなかった。

この47年度予算は、旧琉球政府から沖縄県への移行による混乱、県行財政の制度と運営に不慣れなこともあり、年度予算成立のおくれや復帰に伴う新規事務の急増などが、前節でも説明した当初予算と決算の変動、とくに歳出について補正734億円に対し決算566億円となったのである。そして大幅繰越し事業137億円、この内訳は土木費67億円、農林水産業費24億円、教育費24億円であった。第24表は47年度主要歳出予算の財源区分である。（第20表は性質別経費別内訳）この比較的に投資的経費関係の財源構造で、くり越しの半分が土木費であること、これは第16表の投資的経費の決算が予算に対し4割であったことと符合している。そして国庫支出金が予算に対し7割以下の決算であったこと、これを前提とすれば、財源構造が意味するのは、国庫支出金の充当率が高い土木、農林水産、教育の各経費に繰越しが集中していることから、沖縄振興開発事業の進捗率が著しく低いこと（前章で指摘した）を実証している。この沖縄振興開発事業の47年度財源分担は第10＝(1)表で、総事業費455億円（県負担42億円、国庫負担373億円）であるから、県の47年度繰越し事業の137億円の大きさが分ると思う。そして第24表に戻って最大の繰越しを出した、土木費の財源の割合で国庫支出金は8割に近いものである。更に土木費114億円の内訳は、道

第24表 一般会計主要歳出予算財源区分（昭和47年度）

単位=億円

	予 算	くり越し	国 庫 支出金	地方債	そ の 他 特定財源	一般財源
民 生 費	(52.4) 50.0	7.1	28.5	—	1.6	19.7
衛 生 費	(42.1) 45.6	2.1	18.9	0.6	—	26.1
農 林 水 産 費	(103.0) 103.2	24.1	67.2	—	5.1	30.8
土 木 費	(129.3) 114.1	67.0	87.9	3.1	0.2	22.8
教 育 費	(273.9) 254.0	23.3	91.6	10.4	4.4	147.4
商 工 費	(30.0) 29.9	8.0	1.0	17.1	1.0	10.6
計	(734.0) 697.5	137.5	306.5	31.6	12.6	346.6

※（ ）は補正後

路・空港・港湾の合計約80億円，ダム建設など治水10億円，住宅4.9億円，既に前章で示したごとく沖縄振興開発事業の道路，空港，港湾，水資源などは，ほぼ100%の国庫補助であったが，教育，農林漁業，都市計画では県および市町村負担がかなり高いこと，全事業費455億円に対し地方負担合計約80億円であった。この第24表の財源区分で土木費の一般財源（22億円）は，補助事業（沖縄振興開発）だけでなく，単独事業または超過負担分が相当ふくまれていたことになる。住宅4.9億円の例では国庫負担1.4億円と補助割合は28%にすぎず，事業費の半分は地方債で残りが一般と特定財源である。なお商工費30億円の財源では地方債が17億円で国庫補助は30分の1である。これは海洋博準備22億円で大部分が会場用地取得費である。ここにも海洋博＝沖縄振興開発事業の地方財政へのしわ寄せの一断面が明かに示されている。

沖縄振興開発事業と県財政との関係は，いままで検討した一般会計だけでなく，特別会計と企業会計の公共投資をも対象にしなければならない。この分析は後として，48年度県予算，とくに47/48年度の大変動は前節で示したと思う。即ち財政規模の増大，自主財源の激増，歳出では投資的経費の3倍増などである。そこで48年度の予算編成方針はどうであったのか。この概要は，公共事業



の増大に伴う地方負担の増加、人件費の自然増、立ちおくれの著しい教育、社会福祉、産業基盤等の整備が強く望まれるが、「本県予算は多額に上る一般財源不足」を訴えたのである。もちろん主要施策と共に復帰処理＝基地関連の諸問題を取上げている。ここでは公共投資の財政問題と「一般財源不足」の関係を追究しなければならない。これは第24表について47年度予算の問題を明かにしたと思う。

まず前章で検討した第11表＝昭和48年度沖縄振興開発事業

業の財源区分は、産業基盤関係がほとんど100%の国庫負担であり、生活基盤その他で地方負担がかなり高いことであった。これが第24表＝県歳出主要経費の財源内訳（47年度予算）と合せて、第25表＝48年度県土木費をみると、産業基盤でも地方負担は少くないし、住宅の半分を負担している。なお住宅建設予算は47年度4.9億円（国庫負担1.4億円）に比べて30億円と増加しているが、国庫負担の増加と並んで地方債も主要財源となっている。この住宅建設が47年度沖縄振興開発事業で最も低い進捗率であったことを裏づけているのではないか。そして48年度決算で繰越事業145億円と47年度137億円につづいていること、これは48年度当初予算の投資的経費280億円、或は47年度同決算98億円と比べてみることができるだろう。この投資的経費（48年度当初）は、土木費のほか教育費で学校建築22億円＝国庫負担12億円、起債10億円、土地改良事業27億円＝国庫負担22億円などがある。

第25表 48年度沖縄土木費

単位＝1,000万円

	事業費	財 源 別		
		国 庫	その他	一 般
道路橋梁	908 (678)	802	—	105
河川海岸	143 (121)	123	—	19
港 湾	166 (164)	150	—	15
都市計画	277 (131)	211	—	65
公 園	44 (51)	25	—	19
街 路	180 (52)	178	—	2
住 宅	302 (49)	147	118	36
空 港	175 (129)	122	—	52
計	2,041 (1,317)	1,559	117 1	351

注) 会計の「その他」上段が地方債、下段が特定財源。  
事業費の( )は47年度補正予算、資料は県予算案。

第26表 沖縄県特別会計予算  
単位=1億円

	昭和48年	昭和47年
(1) 訓練飛行場 (歳入)		
国庫補助	8.5	13.3
一般会計繰入	1.0	1.1
県債	1.5	20.0
計	11.1	39.1
(歳出)		
空港	11.1	39.1
(2) 工業用地造成 (歳入)		
県債	26.1	—
(歳出)		
工業用地	26.1	—
(3) 下水道事業 (歳入)		
分担金	1.2	0.9
国庫補助	7.4	6.7
一般会計繰入	2.9	0.4
県債	2.2	3.7
計	13.8	12.0
(歳出)		
都市計画	13.8	12.0

公共投資の財政問題は今まで一般会計についてだけを取上げたが、企業会計や特別会計についても、公共投資関係の水道事業、工業用水（以上企業会計）、特別会計で下水道事業、訓練飛行場などがある。このほか特別会計では工業用地造成事業の計画が48年度作られたが実施に至らず、現在は港湾事業整備事業（中城湾埋立など）がある。また特別会計では旧琉球政府債権債務処理特別会計があり、これが旧琉政時代の繰越事業や借入金（公共事業）関係の債務清算が、過去（復帰以前の）の建設投資関係の財政問題であることを注意すべきである。このほか復帰時点で特別会計は11を数え、企業会計に病院事業がある。そして沖縄振興開発事業には、この企業会計・特別会計の建設投資がふくまれるのである。とくに水道、工業用水、下水道

の各事業は一般会計では対象とならない。

旧琉政負債承継は第1章冒頭で示した如く一般会計分の75%=219億円であった。この内訳は公共事業関係借入金、事業繰越債務負担が主なものであった。しかし沖縄県財政課の最近の資料で、旧琉球政府承継起債額は一般会計126億円（うち公共事業65億円、ほか赤字債、地方債、米穀資金）、特別会計44億円（うち住宅公社29億円、ほか訓練飛行場、下水道）の合計171億円となっている。旧琉政一般会計の負債承継のうち借入金が120億円であったこと、事業繰越債務の処理が一般会計の承継起債にふくまれていない。しかし特別会計をふくめ

て171億円の8割以上が、旧琉政の建設投資関係であるとみてよい。この債務処理は一般会計からの繰出金、47年度=15億円、48年度=22億円(以上は予算)による。また47年度末普通会計県債残高164億円のうち、旧琉政負債分121億円、但しその他特別会計・企業会計を合計すれば県債残高201億円、うち琉政負債149億円であった。

(註) 負債処理特別会計への繰出しは52年度まで毎年20億円以上(予算)。48年度末、普通会計県債残高において旧琉政負債分105億円であった。

特別会計・企業会計のうち建設投資関係を例示したのが第26、27表である。47年度特別会計のうち訓練飛行場、下水道事業について、また企業会計(公営企業)の水道、工業用水について歳出入決算をみると、次の如くである。

※ 47年度沖縄県特別会計企業会計の財源内訳

単位=1億円

特別会計	歳入予算(補正)	歳入決算		歳出決算	くりこし
{ 訓練飛行場 { 下水道事業	41(県債20, 国庫15)	29(県債20, 国庫5)		27	14
	16(県債3.7, 国庫9)	6(県債1.1, 国庫1.9)		4	11
企業会計	資本的収入予算	歳入決算	資本的支出予算	歳出決算	くりこし
{ 水道事業 { 工業用水	30(国庫)	30	36	4.7	31
	12(国庫)	12	12	1.8	10

※ 以上合計 建設投資(歳出と資本的支出)予算105 決算37  
 国庫財源=予算66 決算49  
 くりこし事業、66

この48年度を同じように特別会計と企業会計について合計すれば、但し工業用地は除く、建設投資(歳出と資本的支出)予算162億円(決算138億円)、国庫財源予算171億円(決算153億円)、くりこし事業52億円である。ほか県債が47年度の特設会計予算で23.7億円、48年度は工業用地造成計画を加えると県債予算は29.8億円、企業会計にも水道事業7.5億円の企業債がある。

この47、48年度の4会計(特別、企業)の建設投資は予算では105億円、162億円(決算で37億円、138億円)は、一般会計の48年度投資的経費予算280億円(決算320億円)と合計してみれば「公共投資」の決算総額は458億円、47年度=135億円となる。しかしこの4会計の繰越事業も47年度=66億円、48年度=52

億円となっているから、一般会計の繰越事業を合計すると、47年度=203億円、48年度=197億円という巨額の決算繰越しとなっている。このように沖縄県の「公共投資」は、企業会計、特別会計を合せて、とくに48年度の集中的増大、および大量繰越しとなったのである。この沖縄振興開発事業の財政問題の具体的形態が、一般会計の地方債（予算）、47、48年度=31億円、20億円に対し、47年度の2特別会計だけで23.7億円、48年度は工業用地計画を加えた3特別会計と水道事業の合計37.4億円ということである。そして例えば第11表=48年度沖縄振興開発事業の財源内訳で、都市計画

第27表 沖縄県企業会計の歳出入

単位=1億

	昭和47年	昭和48年	備 考
(1) 病院事業			
{ 事業収益	13.4	21.9	
{ 事業支出	18.1	28.4	
資本的収入	6.7	8.6	
企業債	3.2	3.2	
一般会計から	0.2	0.9	
国庫補助	3.1	2.1	
資本的支出	6.7	8.6	
(2) 水道事業			
{ 営業収益	14.0	15.3	
{ 事業支出	14.7	18.3	
基本的収入	30.6	69.1	
補助金	30.6	61.6	ほか企業債7.5
基本的支出	36.5	71.4	
(3) 工業用水			
{ 事業収益	0.4	0.3	
{ 事業支出	0.2	0.2	
資本的収入	12.3	20.1	
補助金	11.6	20.0	
借入金	0.7	0.1	
資本的支出	12.4	20.3	
建設改良	12.3	14.7	
借入金措置	0.1	0.2	

※ 47年度予算、48年度予算

の下水道事業31億円は、地方負担が半分であり、先の47年度特別会計（下水道）で、最終補正予算16億円に対し、繰越し11億円となったのである。第13表=沖縄国際海洋博関連事業、48年度財源分担で全体では国庫負担率が高いが、下水道事業は4割まで、海洋博開催地、本部町など地方負担となっている。これが沖縄県48年度下水道事業特別会計でも、第26表で各種の地方負担を表している。

沖縄県の特殊事情に基づく業務について、第1章でくわしく説明した。また沖縄臨時特別交付金が、本土並み格差是正、振興開発事業、および沖縄におけ

る行財政、風土等の特殊性にもとづく財政需要をまかなう一般財源として、県市町村に交付云々が実際上の財源補充の効果が極めて小さいことも分析した。そして47、48年度予算編成方針に掲げられた「復帰処理」や基地関係など特殊業務は、47、48年度、特殊経費23億円、37億円＝旧琉政負債処理特別会計への繰出しが15

第28表 県歳出(目的別) 予算の推移

単位＝1億円

	昭和48年	昭和47年 (平年度比)	昭和51年
民 生 費	56.4	55.5	104.4
衛 生 費	59.3	50.6	91.3
労 働 費	10.9	10.8	21.3
農林水産業費	115.1	114.5	227.6
商 工 費	16.2	33.1	19.1
土 木 費	204.1	126.6	269.6
警 察 費	51.5	45.5	95.3
教 育 費	323.0	281.9	619.7
公 債 費	2.7	2.7	11.0
諸 支 出 金	36.4	18.3	28.9
合 計	930.9	774.2	1,571.8

億円、22億円となっているほか、復帰処理事項の早期解決、土地調査、対米請求権と復元補償などを求めているが、県予算では土地調査のほかは具体的には見当らない。

しかし特殊事情に基づく業務は、県行政のあらゆる分野に見られる。繰返しとなるが、下水道事業は都市下水道など市町村の分担を県が、そして保健所の治療業務は他府県にはないこと、警察本部の外事課、米軍雇用対策＝49年度、労働商工部から渉外部分離、土地調査事務局は49年度に、総務部土地調査事務所から分離（53年度まで）、そしてこの土地問題と水資源の問題とは「沖縄問題」の基本であり、水道事業は米民政府水道公社の事業を県企業局がひきついだなど。さらに沖縄振興開発事業が開発計画（47年12月）の基本方針で、「本土との隔絶により生じた著しい格差を早急に是正し、長年の県民の労苦と犠牲に報いる国の責務」であれば、沖縄振興開発特別措置法それ自体が特殊財政需要に外ならない。そのほか民生医療関係、生活保護や売春対策、そして国民健康保険制度の実施のおくれ、環境衛生の基地関係業務、農業関係の本土法適用による新規業務（農地法、食管制度）、土地改良事業のおくれ、その他、産業経済、土木、教育のすべての分野に特殊業務と復帰処理事項が山積している。この問題は次号にて「特殊職員配置」について取上げる。

第28—(1)表 目的別歳出予算の財源内訳 (48/51年度比較)

単位 = 1 億円

	予 算	国庫支出金	地 方 債	その他特定	一 般 財 源
民 生 費	56.4( 104.4)	27.2( 49.1)	( 1.9)	1.0( 5.9)	28.1( 47.4)
衛 生 費	59.3( 91.3)	26.4( 32.1)	( 1.8)	1.9( 2.6)	30.9( 54.8)
労 働 費	10.9( 21.3)	6.4( 12.7)		( 0.2)	4.4( 8.3)
農林水産業費	115.1( 227.6)	78.1(156.3)	( 7.7)	1.1( 4.4)	35.7( 59.0)
商 工 費	16.2( 19.1)	14.1( 2.9)	0.7( 2.5)	1.9( 1.0)	12.2( 12.6)
土 木 費	204.1( 269.6)	155.9(190.5)	11.7(29.7)	1.2( 3.5)	35.1( 45.7)
警 察 費	51.5( 95.3)	2.4( 4.1)	0.6( 0.6)	1.3( 4.1)	47.0( 86.3)
教 育 費	323.0( 619.7)	114.7(222.5)	5.9(23.3)	2.4( 7.6)	199.8(366.2)
公 債 費	2.7( 11.0)	—			2.7( 11.0)
諸 支 出 金	36.4( 28.9)	10.0			26.4( 28.9)
合 計	930.9(1571.8)	431.5(681.4)	20.0(69.3)	11.2(29.7)	468.2(791.2)

注) ( )は51年度一般会計予算

次に歳出経費の48/51年度比較と財源構造の変化を第28, 28=(1)表でみよう。これは第21表の補足で説明したことと全く同じ意味である。この48/51年度の比較で自主財源と地方債の増大をみなければならず、歳出では公債費の急増がみられるだろう。とくに50年度地方財政危機によって、自主財源の比重低下を地方債が補充し、構成比は決算で48年度=1.4%から51年度=7.2%へと変る。

(註) 前述の第21表と第21表の補足資料で、48~52年度比較で、地方債の伸び542%、特定財源348%、県税296%であった。

また一般会計歳出決算=47, 48, 49年度は、前述の資料の如くであるが、50年度, 51年度は普通会計予算で、第29表が示される。この普通会計によって、48~51年度歳出決算の推移を示せば次表の如くである。

※ 普通会計、性質別経費予算、決算48/51年度比較

単位 = 1 億円

	投資的経費	人 件 費	公 債 費	歳出合計
47年度	(122)	(302)	(20)	(594)
48年度	281(335)=32.7%	393(414)=40.4%	2(23)	930(1,024)
49年度	332(455)=33.0%	476(573)=41.9%	5(26)	1,105(1,380)
50年度	380(476)=31.1%	663(699)=45.7%	9(29)	1,350(1,530)
51年度	484(550)=32.3%	763(782)=46.0%	11(39)	1,571(1,701)

(註) ① 構成比は決算対比。( )は決算。

② 歳出入決算、翌年度くりこし、昭和51年度一般会計56億円、50年度91億円。49年度82億円、48年度、145億円、47年度137億円。

③ 投資的経費、構成比52年度=37.0%、53年度=39.9%。

第29表 昭和51年度普通会計歳出予算性質別対前年度比較表

単位=100万円

区 分	昭和51年度予算		左の財源内訳		昭和50年度予算		左の財源内訳		対前年度増△減額(A-B)	左の財源内訳			
	当予算額(国)	構成比	国庫	特定	一般	当予算額(国)	構成比	国庫		特定	一般		
義務的経費	86,996	53.9	26,054	604	60,337	75,302	54.7	23,608	542	51,152	2,446	62	9,184
人件費	76,366	47.4	20,559	489	55,316	66,380	48.3	19,114	464	46,801	1,445	24	8,515
扶助費	7,183	4.4	5,494	54	1,634	5,833	4.2	4,494	34	1,304	1,000	19	329
公債費	3,446	2.1		60	3,385	3,088	2.2		42	3,046		18	339
投資的経費	50,850	31.5	38,183	6,890	5,776	39,604	28.7	29,006	4,577	6,020	9,177	2,312	△ 244
普通建設事業費	50,181	31.1	37,685	6,831	5,665	39,137	28.4	28,669	4,541	5,927	9,015	2,289	△ 261
補助	47,158	29.2	37,685	5,856	3,617	34,894	25.3	28,669	2,962	3,262	9,015	2,893	355
単独	3,022	1.9		974	2,047	4,243	3.1		1,578	2,664		△ 603	△ 616
失業対策事業補助	60	0.03	5	5	55	51		5		46	0.6		8
単独	10		5	5	5	8		5		3	0.6		1
災害復旧事業補助	49				49	43				43			6
単独	608	0.37	492	59	56	414	0.3	331	36	46	161	23	9
補助	604	0.37	492	59	52	409	0.3	331	36	42	161	23	10
単独	3				3	4				4			△ 0.9
その他の経費	23,388	14.6	6,465	3,892	13,030	22,803	16.6	7,301	2,258	13,243	△ 835	1,633	△ 212
物件費	9,175	5.7	2,635	1,641	4,898	8,430	6.1	2,416	909	5,104	218	732	△ 206
出資金貸付金	2,906	1.9	274	2,040	591	1,911	1.4	277	805	828	△ 2	1,234	△ 237
繰出金	301	0.2		0.2	301	1,631	1.2	1,200	160	271	△ 1,200	△ 159	29
積立金予備費	131			31	100	245	0.2		95	150		△ 64	△ 50
維持補修費	663	0.5	24	117	520	528	0.4	1	31	495	23	86	25
等	10,210	6.3	3,531	60	6,618	10,013	7.3	3,406	214	6,393	124	△ 153	225
受託事業						42			42			△ 42	
歳出合計	161,235	100.0	70,703	11,387	79,144	137,710	100.0	59,915	7,378	70,416	10,787	4,009	8,727
						23,524							

第29—(1)表 一般会計歳出予算(当初)性質別年度対比表

単位=100万円, %

	47年度予算		48年度予算		49年度予算		50年度予算		51年度予算		52年度予算								
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比							
義務的経費	34,868	50.0	44,850	48.2	53,947	48.8	120.3	73,175	54.2	135.6	163.2	84,648	53.9	115.7	188.7	93,314	50.9	110.2	208.1
人件費	30,358	43.5	39,386	42.3	47,643	43.1	121.0	66,375	49.2	139.3	168.5	76,360	48.6	115.0	193.9	81,979	44.7	107.4	208.1
扶助費	4,262	6.1	5,186	5.6	5,716	5.2	110.2	5,833	4.3	102.0	112.5	7,183	4.6	123.1	138.5	9,146	5.0	127.3	176.3
公債費	247	0.4	276	0.3	586	0.5	212.1	966	0.7	164.7	349.2	1,103	0.7	114.3	399.1	2,188	1.2	198.2	790.9
投資的経費	19,186	27.5	28,171	30.1	33,258	30.0	118.1	38,004	28.1	114.4	134.9	48,496	30.9	127.6	172.1	63,135	34.4	130.2	224.1
普通建設事業	19,141	27.4	27,532	29.4	32,746	29.6	118.9	37,538	27.8	114.7	136.3	47,827	30.4	127.4	173.7	62,118	33.9	129.9	225.6
災害復旧事業	13	-	589	0.6	462	0.4	77.1	414	0.3	89.7	69.1	608	0.4	146.7	101.5	956	0.5	157.3	159.6
失業対策事業	32	0.1	39	0.1	49	-	124.2	51	-	105.0	130.5	60	-	117.0	152.6	59	-	97.8	149.2
その他の経費	14,200	20.4	17,832	19.3	21,190	19.2	118.8	21,786	16.2	102.7	122.2	22,015	14.0	101.1	123.5	24,827	13.5	112.8	139.2
物件費	6,872	9.9	7,864	8.4	7,262	6.6	92.3	8,412	6.3	115.8	107.0	9,157	5.7	108.9	116.4	10,636	5.8	116.2	135.2
出資金貸付金	454	0.7	703	0.8	1,170	1.1	166.3	570	0.4	48.8	81.1	983	0.6	172.2	139.7	1,481	0.8	150.7	210.7
繰出金	375	0.5	2,272	2.4	2,566	2.3	112.9	2,147	1.6	83.7	94.5	914	0.6	42.6	40.2	730	0.4	119.0	32.1
積立金予備費	105	0.1	141	0.2	100	0.1	70.6	151	0.1	152.0	107.2	101	0.1	67.1	71.9	119	0.1	116.9	84.1
維持補修費	624	0.9	546	0.5	759	0.7	138.9	527	0.4	69.5	96.5	663	0.4	125.7	121.3	588	0.3	88.7	107.6
補助事業	5,767	8.3	6,303	6.8	9,331	8.4	148.0	9,975	7.5	106.9	158.2	10,194	6.5	102.2	109.2	11,270	6.1	110.6	178.7
特殊経費	1,500	2.1	2,243	2.4	2,159	2.0	96.3	2,090	1.5	96.8	93.2	2,019	1.3	96.6	90.0	2,223	1.2	110.1	99.1
処理特会繰出	1,500	2.1	2,243	2.4	2,159	2.0	96.3	2,090	1.5	96.8	93.2	2,019	1.3	96.6	90.0	2,223	1.2	110.1	99.1
歳出合計	69,755	100.0	93,098	100.0	110,556	100.0	118.8	135,056	100.0	122.2	145.1	157,180	100.0	116.4	168.8	183,500	100.0	116.8	197.1



この資料で第29表との差が多少あるが、財政課の最近の資料の数字ではこうなっている。但し公債費の予算と決算との大きな開きは、例の旧琉政負債処理特別会計への繰出しを決算で移しかえ加えたものとみられる。この分類の混乱がしばしば見られるが第29表では此を最初から合計したと思われる。この47～49年度の説明は前述の如くであり、復帰後の推移全体としてみれば人件費の比重が50、51年度で半分近くになり、対48年度増加率も最大である。第29=(1)表は47～52年度予算の推移を示すが公債費と特殊経費が区分されている。なお第29表は性質別経費の財源内訳を示す貴重な資料である。この50、51年度の投資的経費に国庫支出金の半分以上、起債など特定財源の6割を充当していること、そして一般財源の7割が人件費となっている。この人件費については次号、「沖縄県の行政組織と職員数」で検討しなければならない。

### (3) 本土並み負担と地方税

国税、地方税をふくむ復帰前後の租税負担については、前号までに度々取上げたと思う。ここでは復帰前の地方税相当政府税および市町村税の問題を整理

71年度決算政府税	8891万ドル	うち県税相当 = 1.7%	151万ドル
〃　市町村税	1296万ドル	うち県税相当 = 38.1%	493万ドル
市町村税相当	803万ドル	県税相当	644万ドル
		合計地方税相当	1451万ドル
		全税取	10187万ドル対比14.2%

してみよう。上記は71年度決算の政府税、市町村税における地方税相当が14.2%、とくに県税相当は政府税と市町村税にまたがり政府税の1.7%、市町村税の38.1%であった。これを70、72年度についてみれば次の如くである。この政府税の県税相当の自動車税、遊興飲食税は70、71、72年度は4.4%～1.2%と実際の税収も低下している。これは本土並み税制改正の影響があること、市町村税のなかの県税相当は第4表による内容が調定額であるため、先の71年度表示とは多少異なるが、いずれにせよ復帰直前の地方税相当の比重は71年度の14.2%に代表される以上のものではなかった。とくに政府税のなかの県税相当は71、72年度はゼロにも等しい状況であった。(69年度は政府税のなかの県税相当は

## ※ 県 税 相 当

単位=1万ドル

	政府税	市町村税	県税相当政府税	同市町村税
70年度	7,982	1,078	4.4%	36.6%
71年度	8,891	1,296	1.7%	38.1%
72年度	9,403	1,179	1.2%	30.9%

## ※ 県税相当政府税

## ※ 県税相当市町村税

	※ 県税相当政府税			※ 県税相当市町村税		
	自動車税	遊興飲食税		事業税	不動産取得税	
70年度	241	112	計353	70年度	372	34 計406
71年度	39	116	計155	71年度	470	43 計513
72年度	20	98	計118	72年度	366	39 計405

## ※ 全税収に占める地方税相当

	全税収	地方税相当
70年度	9,060	$\left( \begin{array}{l} 745 \\ 684 \end{array} \right) = 1429$ 15.7%
71年度	10,187	$\left( \begin{array}{l} 644 \\ 803 \end{array} \right) = 1451$ 14.2%
72年度	10,582	$\left( \begin{array}{l} 476 \\ 815 \end{array} \right) = 1291$ 12.1%

(注) 地方税相当の上段は県税、  
下段は市町村税。

4.6%) これを復帰後の県税と、また地方税と比較することができるだろうか。

なるほど税制改正による軽自動車税(市町村税)の創設が県税相当を大幅に減少させている。そして政府税のなかの本土並み県税相当は、前号の本土法適用の課税額推計では、県税相当は本土並み修正で、72年度予算1,265万ドルと推計している。即ち娯楽施設利用税や軽油引取税を政府税から分離したのである。また市町村税の県税相当などの移し換えも行った。それでも未設定の主要税目、県民税、たばこ消費税、自動車取得税の操作はできなかった。このような「修正」によっても、県税相当の本土並み増税は72%増となったのである。このように本土並み県税相当の推計操作は結局は不可能に近いものであった。もちろん市町村税も県税相当を除けば全税収に占める割合は、前記資料の如く6~7%程度である。要するに地方税相当の絶対的圧縮の構造を、「地方税負担が軽すぎる」という本土との比較を根拠づけたのが、日政調査団報告であった。繰返すまでもなく、復帰前の本土類似団体比較の誤りはもとより、復帰前後の「地方税」比較もしばしばこの同じ誤りを侵すことになる。従って「地方

※ 旧琉球政府の財源

単位=1万ドル

	借入金	租税など	民政府補助	日政援助	援助合計	合計
1969	1,490	7,299 (7,057)	1,433	2,690	31.1%	13,257
1970	1,470	8,354 (7,982)	1,562	4,137	35.8%	15,884
1971	1,350	9,575 (8,891)	1,124	6,047	37.0%	19,347
1972	Δ 1,893	Δ(9,403)	Δ 885	Δ 11,638	47.5%	Δ 26,363

※ ( )は租税のみ Δ は予算

税」と国税の合計として、復帰前後の租税負担を比較しなければならない。

ここで「地方税」の本土並み負担の、統計上の単純比較の誤りを侵さないために、復帰前の琉球政府の財政構造を把握しておかねばならない。しかしこの点も前号までに幾度となく解説してきたので、琉球政府の「長期計画」による復帰後の歳入予測との関係で、旧琉球政府の財源構成だけを確認しておくことにする。復帰以前の財政統計は第2稿6=(2)表、第3稿3表で示したが、別途71年度決算をふくむ資料を追加してみる。これは69年度以前の圧倒的自己財源、例えば66年度=80.5%であり、67~69年度以降の日政援助の急速な増大であった。そして68年度まで借入金禁止措置と69年度以降の日政援助による財政投融资制度の開始であった。なおこの復帰直前の琉球政府の財政危機については、日政調査団報告などにより前号以前でくわしく説明した。その他、琉球政府の行財政構造における県税相当の類似県比較の問題も繰返すことはない。

そして長期計画の73、75年度財源構造計画と、復帰後の県財源構造との照合は第2章第1節で示した如く、依存財源構成比は計画をほぼ実現している(第2表、73~75年度累計81%)。即ち昭和47~49年度83.5%~75.9%、この依存財源も73年度=47年度は別として、75年度=49年度は計画に近い額であった。しかしこの内訳で地方交付税と並ぶ特別交付金はゼロ回答であったこと(国庫支出金の比重が高い)。そして租税については、73年度=47年度を特別措置や会計期間の問題があり、昭和48年度と49年度を照合させてみるべきである。その結果は計画を大きく上廻る75年度=182億円に対し、49年度=295億円となったのである。

この県税相当の大増税は、先の本土法適用の課税額推計で述べた如く、本土並み県税相当の「修正」との比較でも72%増となったのである。問題は県税相当の著しい圧縮にも拘らず租税負担は変わらないとしたことから明らかなように、政府税と市町村税、および県税相当との関係、税源配分の政府税への集中と「地方税」の絶対的圧縮である。しかしこの「地方税」の圧縮が、地方税制の本土との制度

第30表 県税の対前年度比較表

単位=100万円

税 目	48年度 当初予算	構成比 %	47年度 当初予算	48年度 伸率%
県 民 税	725	9.6	665	9.1
事 業 税	1,384	18.3	944	46.7
不動産取得税	253	3.4	95	164.6
県たばこ消費税	725	9.6	456	59.1
娯楽施設利用税	245	3.3	148	64.8
料理飲食等消費税	472	6.2	264	78.9
自動車税	2,054	27.1	576	256.0
鉦 区 域	0.8	0.01	2	△ 64.3
狩 猟 免 許 税	4	0.06	4	0
自動車取得税	553	7.3	216	155.6
軽油引取税	1,002	13.3	629	59.2
入 猟 税	3	0.05	3	0
石油価格調整税	138	1.8	102	35.7
旧法による税	2	0.03	47	△ 95.1
小 計	141	1.9	149	△ 5.5
合 計	7,567	100.0	4,156	82.1

差だけを意味するのではない。本土並みの地方税制に移行すれば、圧倒的大増税になるのは当然であるが、何故このような圧縮が戦後長期間にわたってつづいてきたのか。この沖縄の「地方財政と地方税」の圧縮こそ、沖縄の地方自治の軍事的植民地統治の表れであった。具体的には国と地方の行財政関係の断絶が、住民負担の増大と自己財源比率の高水準を琉球政府でも市町村財政でも構造的にセットしていたのである。その意味で租税負担の「本土並み」は、「地方税」と国税の合計で比較しなければならない。従って「地方税」だけを数量比較で云々するのは、沖縄の財政問題分析としては、復帰前の類似団体比較であれ、復帰前後の比較であれ不合理である。まして「本土並み」修正による比較も、本来この計量操作が無理であり、方法論として誤りであるといわなければならない。

まず復帰後の県税の推移は、第30表及び30=(1)表である。これを簡単に整理して、47～51年度の推移をみると、48年度の増加率が決算で最も高いこと、しかも予算と決算の差がおよそ倍近いことが分る。これは48年度県予算の大変動を前節で説明したことと符合している。そして47/48年度比較で決算規模の68

%増、県税をふくむ自主財源構成比の著しい増大で、類似県比較で財政規模も県税も決算では類似県平均に達したのであった。また49年度決算では類似県平均を越えていた。即ち県税の本土並み負担は決算では48年度既に達成したこと、これは復帰直後の沖縄県の予算と決算の大変動からみて、類似県の決算を照合する必要もないだろう。この48年度の類似県平均の県税構成比は

例示の如くである。また48年度類似県平均の依存財源（但し予算）は第22=(2)表で822億円（構成比68.6%）、沖縄県決算815億円（構成比77.2%）と、構成比はともかく金額ではむしろ小さい。県税の49年度の比較も先に例示した如く明かに類似県平均を越えている。そして50年度では5県平均のなかで最も高い水準の決算であった（第6稿第3表）。

なお先の本土法適用の課税額推計は前号で説明したが、これこそ国税、地方税の総合の推計であり、この総合比較は市町村税をふくめて次号で検討する。ただ県税相当の本土法適用推計2,176万ドル（72琉政会計年度）、＝円換算78億円を、昭和47年度県税決算53億円、或は48年度決算132億円とどのように照合させるべきか。仮に琉政会計72年度を、昭和47年度

第31表 沖縄県の国税徴収額（昭和47年～昭和50年）  
単位=100万円

	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年
源泉所得税	4,348	10,404	13,864	15,281
申告所得税	3,056	8,428	10,834	12,281
(計)	7,404	18,833	24,699	27,563
法人税	2,643	11,700	14,147	12,755
相続税	194	679	795	737
酒税	1,171	2,043	2,951	3,810
砂糖消費税	0.4	1.3	3.1	1.8
物品税	310	326	459	541
有価証券取引税	6.8	10.5	24	27
通行税	161	225	348	433
入場税	74	87	154	13
(琉球政府諸税)	4,923	2,043	1,449	985
揮発油税	2,716	4,433	5,983	6,595
地方道路税	82	203	301	422
石油ガス税				
航空機燃料税ほか	209	810	1,540	1,996
合計	19,914 (17,357)	41,492 (36,908)	53,220 (46,599)	56,433 (48,767)

注) ( )は徴収済、出所は沖縄国税事務所統計書。  
 なお 昭和51= 593( 495)  
 52= 631( 530)  
 53= 798( 701)  
 平成2 =2,177(1,996)

※ 県税の類似県比較  
単位=1億円

	予算	決算
47年度	41	53= 8.5%
48年度	75	132=12.5%
49年度	152	181=13.1%
50年度	209	196=12.9%
51年度	204	209=12.5%

注) 類似県平均  
 48年度=128( 12%)  
 49年度=165(13.9%)

第30-(1)表 県税の推移(収入済額)

単位=100万円, %

種目別	年度					51	構 成				比			指 数	
	47	48	49	50	51		47	48	49	50	51	47	48	49	50
1. 普通	3,870	10,909	15,585	17,184	18,523	72.5	82.5	85.7	87.6	88.6	142.9	157.5	169.8	157.5	169.8
1 法定普通税	3,763	10,738	15,415	17,001	18,341	70.5	81.2	84.7	86.7	87.7	143.6	158.3	170.8	158.3	170.8
(1) 県民税	646	1,958	3,329	3,972	4,858	12.1	14.8	18.3	20.3	23.2	170.0	202.9	248.1	202.9	248.1
(2) 個人均等割	8	26	26	169	80	0.2	0.2	0.1	0.9	0.4	100.0	650.0	307.7	650.0	307.7
(3) 所得均等割	462	1,201	2,334	3,003	3,979	8.7	9.1	12.8	15.3	19.0	194.3	250.0	331.3	250.0	331.3
(4) 法人均等割	1	3	4	4	10	-	-	-	-	-	133.3	133.3	333.3	133.3	333.3
(5) 法人税	175	728	966	795	789	3.3	5.5	5.3	4.1	3.8	132.7	109.2	108.4	132.7	108.4
(6) 事業税	1,159	4,464	6,084	4,961	5,220	21.7	33.7	33.4	25.3	25.0	136.3	111.1	116.9	136.3	111.1
(7) 個人分	99	174	132	130	133	1.9	1.3	0.7	0.7	0.7	75.9	74.7	76.4	75.9	76.4
(8) 法人分	1,060	4,290	5,952	4,831	5,087	19.9	32.4	32.7	24.6	24.3	138.7	112.6	118.6	138.7	112.6
(9) 不動産取得税	110	487	698	1,255	937	2.1	3.7	3.8	6.4	4.5	143.3	257.7	192.4	143.3	257.7
(10) 県たばこ消費税	568	851	1,074	1,197	1,167	10.6	6.4	5.9	6.1	5.6	126.2	140.7	137.1	126.2	140.7
(11) 娯楽施設利用税	186	347	421	496	505	3.5	2.6	2.3	2.5	2.4	121.3	142.9	68.7	121.3	142.9
(12) 料理飲食等消費税	457	840	1,050	1,932	1,064	8.6	6.3	5.8	9.9	5.1	125.0	230.0	126.7	125.0	230.0
(13) 自動車税	634	1,787	2,755	3,185	4,580	11.9	13.5	15.1	16.2	21.9	154.2	178.2	256.3	154.2	178.2
(14) 鉱区税	1	1	1	1	7	-	-	-	-	-	100.0	100.0	700.0	100.0	700.0
(15) 狩猟免許税	2	3	3	3	3	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(16) 法定外普通税	107	171	170	183	182	2.0	1.3	0.9	0.9	0.9	99.4	107.0	106.4	99.4	107.0
(17) 目的税	1,369	2,213	2,573	2,422	2,377	25.7	16.7	14.1	12.3	11.4	116.3	109.4	107.4	116.3	109.4
(18) 自動車取得税	627	857	1,116	1,099	815	11.8	6.5	6.1	5.6	3.9	130.2	128.2	95.1	130.2	128.2
(19) 軽油引取税	740	1,354	1,454	1,320	1,560	13.9	10.2	8.0	6.7	7.5	107.4	97.5	115.2	107.4	97.5
(20) 入猟税	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(21) 入猟税	99	108	32	6	4	1.9	0.8	0.2	-	-	29.6	5.6	3.7	29.6	5.6
(22) 旧法による税	5,338	13,230	18,190	19,612	20,904	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	137.5	148.2	158.0	137.5	148.2
合 計	5,338	13,230	18,190	19,612	20,904	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	137.5	148.2	158.0	137.5	148.2

の実質前年度とすれば「本土並み」の減税とみるか。いや復帰特別措置の例外であり、会計期間が短いことを考えれば、「本土並み」負担の実態は、類似県平均水準を達成した昭和48年度132億円の大増税が、予測を大きく越えているとみなしなければならない。しかも県税相当が大幅の本土並み修正値であり、この実態としての「本土並み」=県税の創設は当に破天荒のものであった。

さてこの国税の推計は72琉政会計年度で8,720万ドル、現行沖縄の国税相当政府税10,362万ドルに対し15%の減税であった。それは所得税の24%減、物品税など間接税の16%減であった。この円換算は71年12月スミソニアン協定308円以前で、313億円、これが第31表の復帰後の国税とどのように照合できるだろうか。単純比較の前に考えるべきことは、47年度の特別措置、会計期間、そして国税についても予算と決算の差が大きいこと、そして国税のなかに旧琉球政府税がふくまれていること等、過渡期の事情がある。とくに47年度、48年度の旧政府税は49億円、20億円に上り、これにもまして、租税体系の大変動が復帰後の予算（調定額）と決算（徴収済）の、毎年度26億円～77億円という未収額を生み出したことは当然のことである。そして47/48年度の税込総額の2倍強という激増が最大の特徴である。そして所得税、法人税の47/49年度比較で所得税は3倍、法人税は5倍という激烈な伸びである。そして所得税の比重は47年度以外はおおよそ半分である。このほか間接税、とくに油脂関係3税の49,50年度に至る増税と比重は著しいものがある。

復帰後の県税の全体としての推移は先述の如くである。そしてこの予算と決算の差が著しく大きいのが48年度である。ともかく復帰後3ヶ年の予算、決算の差が大きいことは、国税についても同じことが言えたと思う。そして次号で取上げる市町村税についても特に48,49年度の予算と決算の差が大きいのである。これは復帰直後の本土法適用による混乱と新規施行のおくれ、復帰特別措置などの要因が考えられる。県税の内訳で47年度のこの予算と決算の差をみると、県民税の外はすべて予算を上廻り自動車取得税は3倍の決算である。48年度では県民税、事業税が大きく違っているが、この2税合計の予算21億円（構成比28%）が、決算64億円（構成比48%）であり、税込額で3倍という大変動を示している。逆に自動車税は予算では最大の比重=27%が決算では13%であるなど。

47/48年度の決算比較で2.5倍という激増であるが、この内訳で事業税3.8倍、県民税3倍、不動産取得税4.4倍、自動車税2.8倍というものであった。これは47年度の特例措置や会計期間を考慮しても、県税負担における画期的大変動であった。そして次号で示すごとく、国税、地方税を合せた総合負担で、復帰前と比べて若干の減税が実現したのは昭和47年度だけである。単純比較では71、72年度の政府税・市町村税が、昭和48年度では2倍近い「本土並み」負担激増となったのである。第30=(1)表で49、50、51年度の対前年度増加指数は、この激増傾向を継続させている。このなかで県民税とりわけ所得割と自動車税の増大がみられること、この2税県民税と自動車税の構成比は47年度=24%から51年度=45%へ、税収額で12億円から94億円へ7倍強の増大である。事業税は47年度の特例措置のあと48年度に4倍にハネ上り、50年不況で大幅減収となっていることが分る。

(1972. 1. 20)